

従前からの課題

- 課題①：集落の衰退
 - 集落活動の減退、地域活力の低下（近隣集落や他の地域等とのネットワークづくり[集落活動センター]の必要性）
- 課題②：地域の担い手不足
 - 集落活動や産業を担う人材がいない、後継者が確保できない
- 課題③：地域間競争が激化する中での移住者の確保
 - 情報発信についてのさらなる工夫
 - 移住希望者の傾向を踏まえた戦略的なイベント体系の構築
 - 住宅不足による移住断念という機会損失への対応
- 課題④：鳥獣被害の対策
 - 鳥獣被害が発生していても合意形成が進まず、被害対策に取り組みない集落が存在
 - 有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者が高齢化により減少
- 課題⑤：飲料水の確保に向けた環境整備
 - 上下水道等が整備されていない地区では施設の老朽化、地域住民の高齢化などにより生活用水の維持管理、確保が困難
- 課題⑥：生活用品を確保するための環境づくり
 - 近隣商店の閉店等により食料品など生活用品の確保が困難
- 課題⑦：地域交通の維持、確保
 - バスの便数が少なく不便
 - 高齢化によりバス停留所までの移動が困難な方が増加
 - 公共交通を利用するための情報へのアクセスが難しく、交通手段があるにも関わらず利用しづらい

集落実態調査で見えてきた課題

- 課題①：集落の衰退
 - 集落の衰退が更に進み、将来の集落維持が不安 → 「今後、集落活動が継続できない」(39.3%)
 - 特に集落活動センターのない地域の活性化に向けたサポート → 「今後取り組みたいと思う」(8.7%)
 - 人口減少と高齢化の進行で、多くの集落で「生活環境の不便さ」「地域の担い手不足」「集落機能の低下」が浮き彫り
- 課題②：地域の担い手不足
 - 人口減少による集落活動の担い手不足が一層、深刻化 → 集落の課題：「人口減少」(68.8%)「若者がいない」(55.2%)
→ 世話役の後継者の有無：「いる」(H23:63.3%→R3:49.1%)「いない」(H23:21.9%→R3:32.3%)
- 課題③：地域間競争が激化する中での移住者の確保
 - 集落の活性化に必要な取組として、移住者受け入れへの期待の高まり → 「移住者を受け入れる取組」(38.7%)
 - 入居可能な空き家が存在⇒空き家の掘り起こしと活用促進が必要 → 「直ぐに又は少し直せば入居できそうな空き家がある」(37.9%)
- 課題④：鳥獣被害の対策
 - 鳥獣被害が収まっておらず、引き続き防除や捕獲への支援が必要 → 「野生鳥獣による被害」(ある：91.5%)
→ 「行政に求める支援」(防護柵の設置：55.3%) (狩猟者の確保：59.1%) (捕獲の強化：71.7%)
- 課題⑤：飲料水の確保に向けた環境整備
 - ⑥：生活用品を確保するための環境づくり
 - 生活用水や生活用品の確保に向けた支援強化が必要 → 「生活用水に関する課題」(施設の維持管理：67.6%) (施設修繕等の費用：56.3%)
→ 「日常生活で感じる不便」(生活用品の確保：31.9%)
- 課題⑦：地域交通の維持・確保
 - 過疎化が進み、高齢者等の移動手段の確保することがより一層困難 → バス等の減便、便の少なさ、使い勝手の悪さ、バス停の遠さ、バス等の公共交通機関が整備されていない

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績				R6末(R5)
①	集落活動センターの推進	【集落活動センターの連携集落の拡大への支援を強化】 ・集落活動センター推進事業費補助金から新たに「連携推進加算枠」を追加	集活Cの設立 (単位:箇所)	63箇所	68箇所	66箇所	80箇所	B	<進捗状況> ■センターの立ち上げ ○集落活動センターの開設状況・・・66箇所(見込み) ・R4新規:3箇所 (4/6土佐町森地区、5/8高知市仁ノ地区、3月予定安田町安田) ○集落活動センター開設に向けた準備状況 ・香美市物部、高知市土佐山、越知町野老山、須崎市吾桑、津野町精華、四万十市大川筋、大月町橋浦 計 7地域 ■センターの継続・発展 ○集落活動センター推進事業費補助金の活用 [交付決定 116,998千円] 内訳: ①整備事業 10件 (室戸市ひなた 集落活動センターの拠点施設の整備 など) ②人材導入事業 5件(東洋町甲浦 集落活動センター事務局(集落支援員)など) ③継続・発展10件 (構原町四万川 キジ生産施設整備 など) ○アドバイザーの導入 延べ 43件 (黒潮町姥川 加工品(みょうがの雫)の販売・ブランディング など) ○集落活動センター連絡協議会の活動 ・県内7ブロックごとの連絡協議会等が設立 (第1回総会(9/14)7ブロックの代表者が連絡協議会の役員として承認) ・アグリコレットでの専門ブース設置による販路拡大(6月～12月時点) (13センター 24アイテム 売上げ 1,661千円) <課題> ・近年、センターの開所数が頭打ちとなっており、新たな掘り起こしが必要 ・コロナ禍により、活動が中断したり、停滞しているセンターが多く存在 ・今後、センターの活動を継続し、発展していくためには、外部の人材の活用が必要	■センターの立ち上げ ○センターの立ち上げ支援の強化 ・センターの掘り起こしを促進するための新たなアドバイザーの設置 →取り組みの強化に向けた市町村への投げかけ、アプローチ ■センターの継続・発展 ○センターの活動の再始動を支援 ・コロナ禍で活動の規模縮小や活動の中断、停滞などの影響を受けたセンターの活動の再始動を後押し ○センターと大学との連携による活性化 ・集落活動センター連絡推進協議会が中心となり、大学生とセンターとの連携を図り、地域活動の活性化を推進 ○協議会の組織機能の強化 ・活動の活性化に向け、新たに「県版集落支援員」を配置。 大学生とセンターのマッチング等による関係人口の拡大など、各センターへのサポートを強化
	小さな集落の活性化	【集落活動センターに至らない集落において集落活動を継続発展できる仕組みづくり】 ・小さな集落活性化事業費補助金	事業導入市町村	—	8市町村	8市町村	28市町村	A	<進捗状況> ○当初の計画どおり、8市町村でモデル集落を選定し事業を実施 ・地域コーディネーター等を配置し、各々の地域課題に応じた取組を展開(4月～) (室戸市[郷地区]、北川村[北部地区]、南国市[三和地区]、いの町[神谷南地区、上東地区]、津野町[新土居地区、高野地区]、四万十町[下津井地区、下道地区]、黒潮町[奥湊川地区、市野々川地区]、大月町[姫ノ井地区]) ○専門家会議(6名・座長 明治大学小田切教授)を設置(6月～) →地域の課題等の共有、事業の進め方や方向性の検討(7/12、9/8、2/2開催) ○専門家会議のメンバー(担当制)による現地訪問やWEB協議等による市町村や地域コーディネーター、地域住民等への助言 (5/17津野町、7/27-29大月町・黒潮町、7/29四万十町、8/8北川村・室戸市 など) ○コーディネーター、市町村職員、地域支援企画員を対象にした研修会の開催 (8/16、1/16) <課題> ・小さな集落の活性化に向けた成功事例を創出とその手順やノウハウの蓄積	○更なる事業の推進 ・来年度は新たに10市町村を追加し、18市町村で事業を展開 (実施予定市町村・・・馬路村、安芸市、本山町、土佐市、越知町、仁淀川町、その他、4市町村と現在のところ調整中) ・専門家会議の開催 →進捗状況の共有、課題整理、事業の進め方 ・コーディネーター等のスキルアップのための研修会の開催 ○小さな集落活性化の事例の横展開 ・創出された成功事例を他の地域に横展開するための、プロセス、手順、手法などのノウハウを蓄積したハンドブックを策定

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績	R6末(R5)			指標
	デジタル技術の活用	【中山間地域の課題解決を図るため、デジタル技術の活用による取組を支援】 ・中山間地域デジタル化支援事業費補助金	-	-	5市町村	6市町村	10市町村	A	<p><進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○本年度は、当初の想定(5市町村)を上回る6市町村で実施(事業期間:2年間) <実施市町村とテーマ> <ul style="list-style-type: none"> ・宿毛市・・・離島におけるバスロケーションシステムの活用、海象情報の観測 ・本山町・・・棚田の用水の遠隔管理、鳥獣捕獲罠の遠隔監視 ・梶原町・・・養魚水槽の遠隔管理、鳥獣被害等の遠隔監視 ・黒潮町・・・ドローンによる災害時の空撮及び行方不明者の捜索、物資輸送 ・土佐町・・・農業用水の遠隔管理、ドローンによる棚田の農薬散布 ・大川村・・・鶏舎や孵卵場の遠隔管理、牛の健康状態の遠隔管理 ○市町村の実証実験等の取り組みを支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の協議会(県及び市町村、民間事業者等で構成)へ参画(宿毛市:9/2、梶原町:9/21、10/19、1/25、本山町:10/21、土佐町:1/12、大川村、黒潮町:2月開催予定)○情報共有会議の開催(6月、8月) ・関係部局や専門家による事業計画のブラッシュアップやアドバイスを実施 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用して課題解決するための意識や知見等の地域への浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ○更なる事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・来年度は新たに4市町村を追加し、10市町村で事業を展開 [継続事業]・・・6市町村 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実証事業を実施し、年度末には、実証結果の検証・報告を行う [新規事業]・・・4市町村 <ul style="list-style-type: none"> <実施予定の市町村とテーマ> <ul style="list-style-type: none"> ・日高村・・・生活用品販売店の利便性向上、Uber配車システムを活用した公共交通の確保 ・いの町・・・観光地の渋滞解消と地域住民の利便性の向上 ・須崎市・・・地域運営組織による移動手段の確保 等 ○集落活動支援事業の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動のうち、特に大きな課題となっている「草刈り」の負担軽減に特化した事業を新たに創設(ロボット草刈り機の導入等) <ul style="list-style-type: none"> →5市町村で実証事業を実施予定
②	地域人材の育成、確保	【地域活動の担い手となる「地域おこし協力隊」の確保・育成に向けた取組強化】 ・協力隊の相談窓口の設置、研修の強化等によるサポート体制を拡充	退任後の県内定住率(前年度退任者)(単位:%)	83.1%	85%	-	90%	-	<p>※退任後の県内定住率は、年度ごとの調査のため現時点で把握が不可能</p> <p><進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○協力隊の確保の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・217人(4月)→231人(12月) ○定住に向けた協力隊の活動へのフォローアップ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・隊員向け相談窓口の開設(R4.4開設:いの町内)・・・相談件数:4件 ・初任者研修、市町村担当者研修の開催(各1回) ・新たにブロック別交流勉強会の開催(5カ所) ・新たにテーマ別研修会の開催(2回) ・協力隊が開発した試作品販売会の開催(2回) ○協力隊のインターン制度(2週間のお試しで、協力隊の活動を体験)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村:7市町村 <ul style="list-style-type: none"> →室戸市、奈半利町、田野町、大川村、土佐市、津野町、大月町 ・参加者:15名(当初想定より5名増) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力隊の応募状況には市町村間で差があり、18市町村で募集割れが発生 ・約1/3の隊員が任期(3年間)途中で退任 ・任期終了後には、定住を希望しても、仕事がないことが理由に転出 	<ul style="list-style-type: none"> ○協力隊の確保に向けた情報発信の充実、強化 <ul style="list-style-type: none"> ・移住及び地域おこし協力隊のホームページ等の一元化 ・SNS広告等による県及び市町村の募集情報の発信 ・協力隊募集フェアの新規開催(9月～11月) ・協力隊の募集等に関する市町村へのアドバイザー派遣 ・協力隊のインターン制度の拡充 ○県全体での協力隊の受け皿の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・県版地域おこし協力隊の導入・拡大(12名着任予定) ・市町村地域おこし協力隊の拡大 <ul style="list-style-type: none"> →産業の担い手として協力隊の活用促進(仕事×地域おこし協力隊) ○協力隊のサポート体制の強化及びキャリア形成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・協力隊のOB・OGIによる「協力隊ネットワーク【仮】」の設立により、サポート体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催(新たにキャリア形成支援研修を実施) ・OBOGIによる相談窓口 ・協力隊のサポートに関する市町村へのアドバイス ・LINEによる隊員への情報伝達 ・HPIによる外部への情報発信 ・OBOG取材記事による退任後キャリア事例紹介
③	県外からの移住促進	【ターゲットに「刺さる」テーマの設定と情報発信や関係人口へのアプローチを実施】 ・移住希望者が必要とする情報を様々な切り口で発信(地域貢献、子育て、起業・継業等) 【移住意欲を高める取組の強化】 ・移住希望者の傾向やオンライン形式とリアル形式の特徴を一層反映したイベントの実施 ・相談者を移住につなげるためのターゲットの意識段階にあわせたアプローチの実施 【魅力的で多様な働き方の掘り起こしと情報発信、空き家の活用など住宅確保策の抜本強化】	年間移住者数	1,167組	1,225組	852組(R4.12月末)	1,300組(R5)	B	<p><進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間移住者数・・・12月現在、前年同期比105%(852組)で、堅調に推移。 ○移住希望者の傾向を踏まえた戦略的なイベントを開催(県・センター主催:67回、他団体主催:20回、参加実績:1,980組 2,289名) ○移住促進事業費補助金による市町村への財政支援 <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定:全市町村(うち住宅確保への取組は24市町村) ○中山間地域での仕事(求人)掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の求人数403件 ○住宅課や市町村等と連携した空き家の掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ・高知県空き家相談窓口の開設(7/19)・・・問合せ件数406件 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者は増加しているものの、新規相談者数が減少 ・Uターン者数の割合は、他県と比較して低く、今後、伸ばすことが必要 ・中山間地域に移住者を呼び込むため、「仕事」と「住まい」のマッチングをさらに強化することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術の活用による移住希望者との接触機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルマーケティングの手法を活用して新たな本県への関心層やUターン候補者を見つけ出し、相談窓口やイベントの情報を発信 ○Uターン者を増やすための取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・Uターン促進キャンペーンの実施(気運の醸成と行動の喚起) ・市町村のUターン促進策への支援の強化(キャンペーンに連動した取組を支援) ○中山間地域に移住者を受け入れるための環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の掘り起こしとマッチングの強化 ・地域おこし協力隊の確保・育成の強化 ・移住希望者と空き家とのマッチングの強化(土木部の空き家対策と連携)
④	鳥獣被害対策の推進	【「集落連携」による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進】 ・推進チームにより地域ぐるみで対策を行う連携モデルの構築 ・サル被害対策の実践的な成功事例の構築 ・国事業の要件を満たさない地域での防護柵設置への支援 【狩猟者の確保・育成と捕獲の推進】 ・狩猟フェスタ・わな猟体験ツアー・経験の浅い狩猟者向け勉強会の開催 ・狩猟免許の取得への支援、捕獲技術向上のための講習会の実施 ・市町村が配布するシカ・イノシシ捕獲用くくりわな購入への支援	合意形成集落	76集落	100集落	100集落	130集落(R5)	A	<p><進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「集落連携」による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・合意形成に向け186集落を支援→100集落で合意形成予定 ・「野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金」を通じた防護柵設置への支援(19市町村 6,001千円交付決定予定) ・サル対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> →集落環境調査等による成功事例を構築(県内2ヶ所【四万十市、大豊町】) ○狩猟者の確保・育成と捕獲の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「新規狩猟者確保事業費交付金」による狩猟免許取得関係費用(初心者講習会、診断書料、射撃教習)の支援(29市町村 2,799千円交付済) ・捕獲技術講習委託業務により、くくりわな制作講習会(11月～12月 8回)、マンツーマン技術指導(11月～2月)を実施 ・第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金により市町村が配布するシカ・イノシシ捕獲用くくりわな購入への支援(19市町村 3,235基、20,751千円) ・狩猟フェスタ(12/4)、わな猟体験ツアー(12/7香美市、1/14宿毛市)の開催 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集落連携」による野生鳥獣に強い高知県づくりの取組の核となる鳥獣被害対策専門員の技術力の向上 ・サル被害対策の成功事例の速やかな県内への普及 ・有害捕獲の担い手である狩猟者の新規参入と技術力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○「集落連携」による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・専門員研修等で鳥獣被害対策専門員の専門知識・技術力を高め、130集落で合意形成 ・サル被害の緊急性の高い集落を対象に、調査や追い払い、環境整備、捕獲オリの設置等、防除から捕獲までの総合的な被害対策を普及・拡大 ・野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による更なる防護柵設置の支援拡大 ○狩猟者の確保・育成と捕獲の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや研修会、講習会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> →狩猟フェスタ(10月)、わな猟体験ツアー(11月～2月)、勉強会(11月～2月) →くくりわな製作講習会(11月～2月)、マンツーマン技術指導(11月～2月) ・第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金による市町村の狩猟者へのくくりわなの配布を通して、シカとイノシシの捕獲頭数の底上げ

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度 到達目標	R4末 実績				R6末 (R5)
⑤ ⑥	生活用水、生活用品等の確保に向けた取り組みの推進	・生活用品等の移動販売車購入や店舗整備等への支援 ・生活用水施設や水源管理道の整備・補修等への支援 ・デジタル技術を活用した生活用水施設維持管理の負担軽減に向けた実証	生活用水整備地区	359地区 (累計)	393地区	390地区	432地区	B	<p><進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活用水施設や水道管理道の整備、補修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域生活支援総合補助金のうち生活用水確保事業(16市町村34地区交付決定(うち年度内完了予定31地区)) 生活用品等の移動販売車両の購入や店舗整備等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域生活支援総合補助金のうち生活用品確保等支援事業(1町1村2件 交付決定予定) 食料品などの生活用品の共同物流の仕組みの維持への支援 <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域物流支援事業費補助金(9月補正予算に計上) (株)共同配送こうちへの車両更新費(6台)に対する補助(交付決定10月25日) <p>○デジタル技術を活用した生活用水施設管理の負担軽減に向けた実証 →デジタル化実証事業委託業務の推進 ・委託業者と委託契約(9/9) ・システム及び設備の開発 ・配水池モニタリングシステムの実証開始(9/29大豊町、9/30いの町) ・全設備設置完了(11/28大豊町、11/25いの町) ・各地区への操作説明会(12/22大豊町、12/15いの町)</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活用水施設の老朽化による更新や維持管理の負担軽減に向けた新たな整備要望への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域生活支援総合補助金(生活用水確保事業、生活用品確保等支援事業)の計画的な推進 <ul style="list-style-type: none"> 市町村の早期の交付申請に向けた進捗管理など デジタル技術を活用した生活用水施設管理の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> R4実証事業完了後も、引き続き維持管理の負担軽減効果を検証 <ul style="list-style-type: none"> →特に梅雨や台風時期(R4実証事業では検証できなかった期間)の効果検証 デジタル技術導入への支援(1村2件) 更なる普及に向け、各市町村への説明会やデジタル技術を導入した施設の見学会の実施
			⑦	地域交通の維持・確保	<p>【市町村における地域公共交通計画の策定を支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通活性化支援事業費補助金(利用促進等対策事業)(R4:16,971千円) 【コミュニティバスなど、地域の課題に応じた移動手段の確保対策】 地域公共交通支援事業費補助金(R4:53,899千円) 公共交通活性化支援事業費補助金(R4:189,873千円) 	移動手段確保に向けて取り組む市町村数	32市町村	33市町村	33市町村	34市町村
	デジタル技術の活用(再掲)	<p>【地域交通の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光MaaS推進事業(R4:6,486千円) 	(GTFS-JP)形式のバス情報の整備 ・オープンデータの公開数	8事業者	8事業者	9事業者	10事業者 (全事業者)	S	<p><進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域交通の利便性の向上に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> GTFS-JP形式のバス情報が未整備である2事業者のうち1事業者が整備完了見込み <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> バス事業者のデータ整備技術を習得するためには一定の時間が必要 	<ul style="list-style-type: none"> GTFS-JP形式によるバス情報の標準化 <ul style="list-style-type: none"> GTFS-JP形式(国の基準)のバス情報が未整備である事業者のデータ整備に向けて、引き続き地域公共交通サポーターによる技術的支援を実施

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況 指標	R4年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度 到達目標	R4末 実績			

■来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

ポイントⅠ 地域の担い手確保に向けた対策の強化

方向性:中山間地域における人口の社会増を目指す

(1)Uターンの促進

- ◆県内外への広報による気運の醸成(Uターン促進キャンペーン)
 - UIターン情報発信事業委託料
 - ①デジタルマーケティング活用事業
 - 新たな本県関心層やUターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信等を実施
 - ②Uターン促進キャンペーン事業
 - 県出身者等に向けたUターンを促進するための情報発信等を実施

(2)移住者を受け入れるためのマッチング強化・環境の充実

- 仕事の確保など、移住意欲を高める取組の強化
 - 移住促進・人材確保センター運営費補助金
 - 地域担当のコンシェルジュによる移住・就職への支援、地域における求人・継業案件等の掘り起こしを実施
- 空き家と移住希望者とのマッチングの強化
 - 空き家情報発信支援事業委託料
 - 移住のポータルサイトに、web上で空き家の内覧ができる機能を導入し、住まい探しの利便性を向上
 - 空き家マッチング支援事業委託料
 - 空き家と移住希望者とのマッチングにかかる先進事例のノウハウを習得する研修を実施

(3)地域おこし協力隊の確保、定住対策の強化

- 協力隊の確保に向けた取り組みの強化
 - 地域おこし人材確保事業委託料等
 - 〔インターン制度 受入枠の拡大、SNS広告による県及び市町村の募集情報の発信、協力隊の募集等に関する市町村へのアドバイザー派遣〕
 - 移住促進・人材確保センター運営費補助金
 - 〔移住及び地域おこし協力隊のホームページ等の一元化、協力隊募集フェアの開催〕
- 協力隊の受け皿の拡大
 - 県版地域おこし協力隊設置事業
 - 県版地域おこし協力隊の導入・拡大(庁内全体:12名)
 - ※その他、産業の担い手確保策として、市町村の協力隊の導入促進

○協力隊のサポート体制の強化及びキャリア形成支援

- 地域おこし協力隊活動支援事業委託料
 - 〔「協力隊ネットワーク【仮】」の設立し、協力隊の活動や定住を後押し研修の充実、OBOGによる相談窓口設置、協力隊のサポートに関する市町村へのアドバイス等〕

(4)特定地域づくり事業協同組合の設立促進

- 市町村の協同組合の立ち上げの支援
 - 特定地域づくり事業協同組合設立支援事業費補助金
 - 協同組合の円滑な立ち上げ段階における新たな助成

ポイントⅡ 集落の活性化に向けた取り組みの強化

方向性:「集落活動センター」と「小さなぎやか集落」の取り組みの更なる横展開

◆集落活動センターの取り組みの充実、強化

- センターの立ち上げ支援の強化
 - 集落活動センター立ち上げアドバイザーの新設
 - センターの立ち上げに向けた取り組みを強化するための市町村への投げかけや助言
- センターの活動の活性化の促進
 - 集落活動センター推進事業費補助金(うち再始動支援事業)
 - コロナ禍の影響を受けた集落活動センターの活動の中断や停滞からの再始動支援
 - 規模縮小や活動の中断など、影響を受けた取組の再始動への経費を支援
 - 集落活動センター推進事業費補助金(うち集落活動センター連絡協議会支援事業)
 - 集落活動センター連絡協議会が主体となって、集落活動センターと大学との連携を図り、地域活動の活性化を推進
 - 大学生が集落活動センターで活動を行う場合の旅費を支援
- 集落活動センター連絡協議会の体制の強化
 - 県版集落支援員設置事業
 - 集落活動センター連絡協議会に、新たに「県版集落支援員」を配置。
 - 連絡協議会ブロックごとの学び合い、研修会開催の支援を強化
 - ブロック単位での大学生の受入れの調整など、関係人口の拡大の推進

◆小さなぎやか集落の取り組みの推進

- 小さな集落の活性化に向けた仕組みづくり
 - 小さな集落活性化事業費補助金
 - 本年度のモデル集落における活性化の取り組みの更なる推進
 - 8市町村で継続して計画に基づく活性化の取り組みの実践、検証、見直し(PDCA)
 - 新たなモデル集落の創出による更なるノウハウの構築
 - R5年度は新たに10市町村を追加し、モデル集落の拡大することで、更なるノウハウを蓄積するとともに、新たな展開を図る。
- 集落の維持・活性化の仕組みづくりの見える化
 - 集落の維持・活性化の仕組みづくりの見える化
 - モデル集落での成功事例を基にして、専門家から助言を受けながら地域づくりや活性化の手順や手法、プロセス等を取り纏めたハンドブックを作成。R6以降に、県内の他の市町村や市町村内の他の集落への更なる横展開を目指す。

ポイントⅢ デジタル化を意識した取り組みの強化

方向性:デジタル化に向けた取り組みを中山間地域へ波及、浸透

◆デジタル技術の活用促進

- デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決
 - 中山間地域デジタル化支援事業費補助金(うち地域課題解決事業)
 - ・制度の見直しによる実施市町村の更なる横展開(6市町村→10市町村)
 - 中山間地域デジタル化支援事業費補助金(うち集落活動支援事業)
 - ・集落活動で課題となっている草刈りの負担軽減に特化した事業を新たに創設
 - 中山間地域生活支援総合補助金(うち生活用水確保支援事業)
 - ・生活用水供給施設の維持管理の負担軽減を図るためのデジタル技術の導入支援(デジタル技術の導入を補助事業のメニューに追加、普及促進を図るための市町村説明会や現地見学会の実施)

○デジタル技術の活用による移住希望者との接触機会の充実

- デジタルマーケティング活用事業(再掲)
 - 新たな本県関心層やUターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信等を実施
- 空き家情報発信支援事業委託料(再掲)
 - 移住のポータルサイトに、web上で空き家の内覧ができる機能を導入し、住まい探しの利便性を向上

○公共交通の利便性の向上に向けたデジタル技術の活用

- 公共交通マイナンバー活用実証事業委託料
 - マイナンバーカードを活用したバスの乗降改札システムに導入に向けた実証実験の実施
- 公共交通活性化緊急支援事業費補助金(利用環境高度化促進事業)
 - グーグルマップなどでリアルタイムなバスの運行状況や位置等の情報を提供するシステムの構築を支援

その他、強化する取り組み

◆公共交通の運転士確保

- バス運転士確保対策事業委託料
 - 公共交通の運転士を確保するため、移住施策もご紹介しながら県外での運転士確保の取組を強化

◆鳥獣被害への対策の強化

- サル被害総合対策普及事業委託料
 - サル被害総合対策の県内への普及・拡大

【総務部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】

- ①中山間地域には光ファイバ未整備地域や携帯電話エリア外地域が残る
- ②H20～24年度に市町村が整備した光ファイバ設備は、住民のインターネット利用、ひいては定住・移住促進、企業誘致等の地域振興・地方創生に関する施策に支障が生じている

【集落実態調査で見えてきた課題等】

- ①,②デジタル技術の活用以前に環境整備が必要
 - 携帯電話受信状況「あまりよくない」(21.3%)、「つながらない」(2.1%)
 - 通信環境「あまりよくない」(16.6%)、「つながらない」(5.6%)
- ③：デジタル機器に不慣れな高齢者等はデジタル技術の利便性を享受できていない
 - 「デジタル技術が使いこなせない（高齢者には難しい）」(55件 集落代表者聞き取り調査)
 - ※国においてデジタル活用支援事業（携帯ショップでの高齢者等への講習会等）が実施されているが、携帯ショップのない中山間地域の住民が参加できなかったり、携帯事業者に代わって地域内にで業主体になり得る民間事業者やNPO等が中山間地域には少なく実施が困難

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績				R6末(R5)
① ②	情報通信基盤のデジタルデバイドの解消	【光ファイバの整備に関し、国による高度無線環境整備推進事業の取組】 未整備地域の解消を図る市町村を支援 ・地域情報化推進交付金【公設方式】 ・高度無線環境整備推進事業交付金【民設方式】	実施市町村	—	7市町	7市町	—	A	<ul style="list-style-type: none"> 国のR2年度補正予算・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し9市町において整備を実施し、R3年度末の整備率は99%に達する(国による正式な調査結果は今年度末に発表)。 整備実施9市町のうち、7市町に対し後年度の交付金により支援を実施 <課題> ・R4年度以降の新規整備について、具体的な計画がない。	<光ファイバ> ・未整備地域が残る市町村(10市町村)に対しては、デジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づく地域協議会の枠組を活かし、市町村毎に「光ファイバの要否」、「他の通信手段の検討」等のヒアリングを引き続き行う。 <携帯不感地> ・携帯不感地(R3年度末:25市町村71地区(夜間人口667名))についても同様にヒアリングを行う。 ・上記ヒアリングを踏まえ、市町村における通信基盤整備方針の策定を促していく。
		【地域間のデジタルデバイドを解消し、課題解決や産業振興を図るため、市町村が所有する光ファイバ整備の高度化を支援】 ・情報通信基盤高度化推進交付金	実施市町村	—	2市町	1町	2町村	D	<ul style="list-style-type: none"> 1町において高度化に係る設備整備を実施。 ※R4年度到達目標のうち、1市については県交付金を活用せず整備。 <課題> ・高度化に係る費用負担が重く、整備に踏み出せない市町村が多い。	<ul style="list-style-type: none"> 設備更新時期が迫っている市町村の意向を確認し、県交付金の活用を呼びかけていく。 国事業において、R4年度2次補正で公設光ファイバの高度化が対象とする動きがあったが(R5年度当初予算での措置はなし)、限定的な措置にならないようR5年度以降の継続・支援拡充を国に求めていくとともに、国事業の動向を市町村に周知していく。
③	高齢者等へのデジタルデバイス対策の推進	【携帯ショップのない市町村等において、特にデジタル機器に不慣れな高齢者（シニア世代）に対して、スマホの操作や活用方法を教えることのできる人材の養成】 ・スマートフォン活用サポーター(スマサポ)養成事業委託業務	実施市町村	—	10市町村	6町	(20市町村)	D	<ul style="list-style-type: none"> 6町で養成講座実施(約60人養成) 日高村、高知大及び(株)富士通LMと「高知版デジタルデバイス解消施策構築に関する協定書」を締結 <課題> ・市町村からの事業実施要望が少ない ・一方で、携帯ショップがある市町村からも要望がある	<ul style="list-style-type: none"> 実施した講座の内容等の共有を図り、市町村への実施を呼びかけていく。 優先順位は携帯ショップがない町村に置きつつも、中山間地域から携帯ショップに出向けないケースもあるため、携帯ショップがある市町村も対象としていく。 日高村等との協定の枠組を基に、デバイス層がデジタルに触れる機会等の創出(スマホスキル認定の仕組みづくり)に取り組む。

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

① 光ファイバ未整備地域対策 F ◆全国知事会等と連携した国への提言 極めて不利な地理的・財政的条件にある地域における整備支援の拡充を国に提言	② 公設光ファイバの高度化 ◆全国知事会等と連携した国への提言 公設光ファイバの高度化に対する支援の継続・拡充や、現在制度設計がなされているユニバーサルサービスに係る交付金制度が、未整備地域における整備の促進や公設光ファイバの維持管理の観点で踏まえたものになるよう国に提言	③ 高齢者のデジタルデバイス対策の推進 F ◆事業実施市町村の拡大 ・実施した講座の内容等の共有を図り、実施市町村拡大の呼びかけ(再掲) 拡 携帯ショップがある市町村も対象としていく(再掲) (継続)スマートフォン活用サポーター養成事業委託 新 ◆デバイス層がデジタルに触れる機会及びモチベーションの創出 スマホスキル認定の仕組みづくり
拡 携帯不感地対策の重点化(25市町村71地区) ◆携帯不感地の詳細把握及び対応策の検討等 F ◆基地局整備の際活用できる既設インフラ(伝送路等)の整備状況等の把握 ・携帯キャリアとの課題共有 ・国の携帯電話等エリア整備事業を活用する市町村への県支援の拡充 (継続)移動通信用施設整備事業費補助金 (新規)携帯電話等エリア整備事業費交付金		

【危機管理部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】

①：発災時における集落の孤立化
 (道路等の寸断や通信網の途絶により、孤立集落の状況把握が困難となる。また、長期化のおそれがある。)

②：避難所の確保・運営体制が不十分
 (一定期間避難生活を送る避難所の耐震化が完了していない。また、資機材が十分に整備されていない。)

【集落実態調査で見えてきた課題等】

③：自主防災組織の活動が低迷
 →「自主防災活動を行っていない」(34.5%)

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績				R6末(R5)
①	通信手段の確保	【情報通信網の整備の支援(衛星携帯電話、無線機等)】 ・地域防災対策総合補助金(H25～) 孤立集落の避難所等における通信を確保するために、資機材整備を支援	衛星携帯電話、無線機等の整備		市町村の配備箇所を含めた調査	年度末に調査予定	配備方針の策定KPI設定	-	・県として無線機や衛星携帯電話などの総数は把握できているが、どこの避難所にどのような通信機器が設置されているかなど、詳細な状況が把握できていない ・一方で、設置の数だけでは課題への対応が図れないため、年度末に連絡手段について、避難所ごとの整備数を調査(結果は令和5年度回収)	・通信手段のより精緻な把握
	移送(人・物資)手段の確保	【緊急用ヘリポートの整備の支援】 ・緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金(R4～) 孤立集落における救助等の手段を確保するために、緊急用ヘリポートの整備を支援 市町村要望を元に106箇所の整備を予定	救急用ヘリコプター離着陸場の整備	95箇所	97箇所	97箇所	106箇所	A	・緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金 交付決定:3件(室戸市、いの町、四万十市) 室戸市 :2月中旬頃事業完了予定 いの町 :2月末事業完了予定 四万十市:3月末設計完了予定(整備完了はR5年度) 【課題】 6地区で適地を検討中 (高知市、須崎市、いの町、中土佐町(2地区)、四万十町)	・緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金 申請予定:4件(四万十市、いの町、中土佐町、梶原町)
②	生活の場の確保	【避難所の耐震化】 ・地域集会所耐震化促進事業費補助金(H26～) 避難所を確保するために、集会所の耐震化を支援 市町村要望を元に135棟の整備を予定	集会所等の耐震化	129棟	131棟	129棟	135棟	B	・地域集会所耐震化促進事業費補助金 交付決定2件(南国市、宿毛市) ・南国市、宿毛市ともに3月末に設計まで完了予定 ・残り4棟についても、宿毛市と佐川町で検討中	・南国市、宿毛市の改修はR5年度実施予定
	避難所資機材の整備	【資機材の整備】 ・避難所運営体制整備加速化事業費補助金 避難所を運営するために、必要な資機材の整備を支援	避難所の資機材整備	736箇所	1,115箇所	836箇所(予定)	-	C	・避難所運営体制整備加速化事業費補助金 R2までにマニュアルを整備した対象避難所1,115箇所について、資機材整備を補助率2/3で支援(R4終了)	終了
③	自主防災組織の活性化	【訓練や資機材整備の支援】 ・避難所運営体制整備加速化事業費補助金 自主防災組織の活性化を図るために、訓練や資機材整備を支援	自主防災組織における年1回以上の活動率 ※南海トラフ地震対策課による調査	43%	55%	年度末に調査予定	65%	-	・高知県地域防災対策総合補助金 交付決定 30/34市町村 ・防災士養成講座の開催(4会場、290名が受講) ・自主防災組織人材育成研修の開催(6会場) ・自主防災組織実態調査(市町村アンケート)を34市町村に対して実施 【課題】 ・自主防災組織メンバーの高齢化、取組のマンネリ化などにより、活動率が下がっている	・高知県地域防災対策総合補助金 市町村要望に応じ支援を実施 ・防災士養成講座 高知市、香南市、安芸市、四万十市の4箇所で開催予定(10月～12月) ・自主防災組織人材育成研修 高知市、室戸市、安芸市、香南市、土佐市、四万十市の6箇所で開催予定(12月～2月) ・自主防災組織実態調査を元にした、取組を検討 ・活動の活性化を図るため、活動事例集を更新

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

■来年度の強化(バージョンアップ)の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

○中山間地域の活性化

- ◆自主防災組織の活動率の向上
 - ・学習会・訓練の実施支援
 - ・学習会・訓練への児童・生徒の参加の呼びかけ
 - ・「自主防災活動事例集」の更新・配布

○地域防災力の強化

- ◆緊急物資搬送用ドローン運行管理システム構築委託料
 - ・孤立地域の発生時に緊急物資を搬送するためのドローン及び運行管理システムを整備する。

【健康政策部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】

- ①訪問看護サービスの不足：訪問看護師数の増加とともに、質の向上が求められている。訪問看護ステーションの地域偏在（高知市・南国市に集中）があり、遠距離の訪問では不採算が生じる
- ②：在宅訪問薬剤師の確保：住み慣れた地域で患者が安心して対面での服薬支援が受けられるよう、在宅訪問薬剤師の養成が必要
- ③：薬局の地域偏在：無薬局地域などにおけるICTを活用した患者の服薬支援体制の構築が必要
- ④：オンライン診療の普及：中山間地域においては、医療へのアクセスが困難な場合に対応するオンライン診療の普及のための環境整備が必要
- ⑤：医療従事者の確保：へき地の医療を確保するために必要な医師及び看護師等の確保が必要
- ⑥：医療従事者への支援：へき地で勤務する医師等が安心して日常診療を行うことができるような環境整備が必要
- ⑦：医療提供体制への支援：へき地医療を提供する市町村や医療機関に対する支援が必要

【集落実態調査で見えてきた課題等】

- ④：日常生活で不便と感じることとしては、「病院・診療所がない、又は遠い」という回答が2割近くに上っている

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績				R5末(R5)
①	訪問看護師の人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 【中山間地域等の訪問看護ステーションに採用された訪問看護師の育成を支援】 ・中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄付金 (R4: 20,000千円) ・中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金 (R4: 19,386千円) 	訪問看護師の従事者数	364人 (R2)	380人	375人 (見込み)	392人 (R5)	B	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・前期寄附講座を開講 (R4.4.26) ・新卒者1名、新任者4名及び全域枠(臨床経験者等)15名が参加 (R3年度受講者:新卒者0名、新任者4名、全域枠13名) 【課題】 ・訪問看護の人口当たりの従事者数は全国平均以上となったが、24時間対応や休日・緊急時等には、ステーションの人員が不足することが実態調査から明らかになっており、人員の確保に向けて引き続き対策を講じていく必要がある。 ・難病やターミナル期、医療的ケア児への対応等、訪問看護のニーズは広がっているが、専門的な看護ケアに対応できるステーションに限られるため、訪問看護師の対応力向上に向けた研修体制等を整備していく必要がある。 ・潜在看護師の復職支援としてナースセンターが機能しているが、ナースセンターと訪問看護関係団体の連携が弱く、訪問看護ステーションへの就業につながっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座の開講継続 (参考:H27年度に開始し、R4年までに計157名修了) ・訪問看護総合支援センターを開設 (R5年度～)し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護師の人材確保 潜在看護師の就業体験、看護学生インターンシップの実施 ②経営支援 ステーションの大規模化やICT活用などを通じた経営支援 ③訪問看護の質の向上 管理研修の継続、精神・リハ職の研修追加 ④県民支援 訪問看護の相談対応強化(2名→4名+外部相談員1名) ⑤課題解決 コーディネーターの配置
	訪問看護提供体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 【訪問看護連絡協議会による派遣調整(不採算地域への訪問看護に対する助成)】 ・高知県中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金 (R4: 32,607千円) 	在宅患者訪問診療料の算定件数	78,715件	79,096件	75,619件 (見込み)	80,860件 (R5)	B	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・機能強化型訪問看護ステーション:4箇所 (R5.1.1現在) ※R3年度末から1箇所増 ・医療保険を対象とする中山間地域への遠距離訪問に参画する26箇所の訪問看護ステーションへの補助 (R4.4～9月 延べ4,873回) ※R3年度同時期比約14%増 ・ステーションへの教育支援(4件)、機能強化型訪問看護管理加算取得に係る相談(1箇所)等の実施 (R5.1.1現在) 【課題】 ・訪問看護ステーション数は一定充足してきているが、小規模ステーションの多さや地域偏在は解消せず、また機能強化型加算の取得要件としてターミナルケアの対応や手厚い人員配置等どのステーションも苦慮している。 ・管理者が訪問看護師のシフト管理や事務作業に追われ、本来進めるべき効率的な経営ができていない事業所がある。 ・ステーションの実態調査では、利用者が増えず結果として増収や経営改善に結びついてないケースが多く報告されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険を対象とする中山間地域への遠距離訪問、ステーションへの教育支援、機能強化型訪問看護管理加算取得に係る相談(1箇所)等への補助を継続して実施 ・訪問看護総合支援センターを開設 (R5年度～)し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護師の人材確保 潜在看護師の就業体験、看護学生インターンシップの実施 ②経営支援 ステーションの大規模化やICT活用などを通じた経営支援 ③訪問看護の質の向上 管理研修の継続、精神・リハ職の研修追加 ④県民支援 訪問看護の相談対応強化(2名→4名+外部相談員1名) ⑤課題解決 コーディネーターの配置
②	在宅訪問薬剤師の養成	<ul style="list-style-type: none"> 【在宅訪問薬剤師養成のための研修の体系化と研修実施】 ・保健所単位での在宅訪問薬剤師養成研修会の開催 ・ステップアップ研修による継続的なスキルアップ 	在宅訪問実施薬局数	181薬局 (R4.2)	211薬局	不明	230薬局 (R5)	-	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・在宅訪問薬剤師養成研修会(中央東:R4.8.25) ・在宅訪問薬剤師養成研修会(高知市:R4.10.16) 【課題】 ・在宅患者の療養ニーズに対応するために、多職種と連携し在宅訪問に参画する薬剤師を増やし、訪問実績を伸ばしていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに在宅訪問薬剤師研修会や多職種との事例検討会を実施
③	ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 【ICTを活用し無薬局地域における非対面での患者の服薬支援体制づくり】 ・薬剤師等を対象としたICT活用研修会の開催 ・あったかふれあいセンター等でのオンライン出前講座や個別のお薬相談等の実施(県内12のモデル地区で実施) 	モデル地区の拡充	2地区	12地区	12地区	県下全域での対応 (R5)	A	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・福祉保健所単位での実施に向けた協議 (R4.5～7月) ・各地区での事業実施 <安芸> 奈半利町集落活動センターにてお薬教室及び個別相談を実施(12/3)、馬路村(1/25予定) <中央東> 大川村山村開発センターにて個別相談(Web、5/26)、香美市にてお薬教室(対面、2/13、3/9予定) <高知市> 土佐山地区にて個別相談(対面にて9/27、2回目Webにて10/28)、とさやま保育園にて個別相談(1/27予定) <中央西> 仁淀川町にて対面によるお薬教室(2/2予定)、いの町吾北にてお薬教室(2月中予定) <須崎> あったかふれあいセンター(ほかわ(四十町))にてお薬教室及び個別相談(Web、10/17、12/8)、あったかふれあいセンター(ほのほの大野見(中土佐町))にてお薬教室及び個別相談(Web、11/29) <幡多> 宿毛文教センター(宿毛市、1/12)、あったかふれあいセンター(黒潮町、1/20予定)にてお薬教室及び個別相談 ・ICT活用研修会(2/12予定) 【課題】 ・国の薬局DXの推進に伴う薬剤師の対物業務の効率化により、対人業務や在宅訪問への参画が求められる一方で、小規模の薬局ではオンライン服薬指導に必要な体制の整備が進んでいない。 ・医療DXに対する薬剤師の理解に差があるため、ICTの活用研修が必要 ・高齢患者は画面を通じた服薬支援に不慣れであり、機器の操作ができる支援者が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局でのオンライン服薬支援体制を整備し、中山間地域を中心とした施設入所患者等に対するオンライン服薬支援の活用などについて検証を実施。検証の結果、オンラインによる服薬支援の手順や好事例などをまとめた手引きを作成し、県内薬局への周知。 ・薬局薬剤師を対象とした地域ごとのICT活用研修の実施 ・あったかふれあいセンター等を活用したお薬教室やお薬相談の継続実施

課題	項目	取り組み	指標/KPI					達成状況		R 4 年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度 到達目標	R4末 実績	R6末 (R5)	指標	指標		
④	効率的な診療に向けた環境整備	【オンライン診療にかかる医療機器等を搭載した医療車両や導入に対する支援を実施】 ・在宅医療提供体制整備事業費補助金 (R4: 22,950千円)	医療車両導入箇所数	—	1箇所	2箇所 (見込み)	5箇所	A	【実績】 ・R4.4月に宿毛市大井田病院からヘルスケアモビリティ導入補助金の申請があり、補助金を交付決定(納車: 12月予定) ・R4.4月にあったかふれあいセンター等地域の集いの場で医療の提供を可能とするための要件緩和にかかる政策提言を実施 ・県内ではデジタル通信機器を用いたオンライン診療件数自体が少ない状況。(R4.7: 12件、国保・後期のみ) 【課題】 ・大井田病院ではオンライン診療で対応可能な対象患者は一定把握されているものの、患者及び家族の意向や費用徴収方法等、今後詰めるべき課題は多い。 ・今後、他圏域におけるヘルスケアモビリティの導入につなげるための効果的な周知広報や個別の働きかけが必要。 ・ヘルスケアモビリティの導入コストが高額であるため、より低コストでの導入の可能性等について検討が必要。	・あったかふれあいセンター等を活用したオンライン診療の実施に向けた市町村協議 ・宿毛市等の先進事例を踏まえ、全ての医療圏域においてヘルスケアモビリティの導入が図れるよう、まずは国保直営診療施設などでの展開を見据えて重点的な働きかけを実施	
⑤	医療従事者の確保	【新規参入医師の確保】 ・自治医科大学への負担金の支出 ・県外私立大学への寄附講座の設置	へき地診療所の 従事医師数	17人	17人	18人	17人 (R5)	A	【実績】 ・自治医科大学への負担金を支出 ※へき地診療所の従事医師数(R3(17人)→目標(現状維持)) ・県外私立大学への寄附講座を設置し寄付金を支出 【課題】 ・医師の専門医志向により、義務明け後のへき地医療に従事する医師の数が減少。	・自治医科大学卒業医師の県内医療機関への配置調整 ・県外私立大学と協議会を開催し次年度以降についての計画を策定	
		【看護職員確保への支援】 ・看護師等養成奨学金の貸付	県内看護学校新卒者の県内就職率	63.0%	74.0%	不明	75.0% (R5)	—	【実績】 ・奨学金貸付者在学生への個別面談実施(R4.7~9月: 113人) ※看護師奨学金貸付者の就職者のうち県内医療機関への就職率: 97.4% 大学2校、県外奨学金貸付者の多い2校を除く県内就職率: 73.2% ・新人看護職員に対して集合研修(多施設合同研修会)を開催(55病院、延べ685人参加) 【課題】 ・新卒者の県内就職率の向上(奨学金貸与者の県内就職率は高いが、各校の新卒者の県内就職率は低い)。	・奨学金の貸付(R5.4~) ・奨学金貸付者在学生への個別面談実施(R5.7~9月) ・奨学金貸付者のうち、卒業予定者への面談(R6.3) ・就職フェア(看護学生への情報発信)開催(R6.3)	
⑥	医療従事者への支援	【へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減】 ・へき地医療機関への代診医の派遣 【へき地勤務医師の資質の向上】 ・後期派遣研修に対する助成	へき地診療所への 代診医派遣率	99.0%	100% (R4)	100%	100% (R5)	A	【実績】 ・へき地医療機関の医師を支援するため代診医を派遣(派遣率100%) ・へき地医療機関の若手医師の後期派遣研修の参加に対して助成金を支出(R4: 派遣2名(8,942千円)) 【課題】 ・へき地の医療機関で若手医師が働きやすい環境の整備をさらに推進していく事が必要。	・へき地医療機関への代診医派遣を継続(上半期同様に派遣率100%を目指す) ・へき地の医療機関に勤める自治医科大学卒業医師のためのキャリア形成プログラムの充実と強化(へき地の医療機関とも連携した専門研修プログラムの整備等)	
⑦	医療提供体制への支援	【無医地区・無歯科地区の医療の確保】 ・無医地区巡回診療事業に対する助成 【へき地診療所・へき地医療拠点病院等への支援】 ・へき地診療所 ・へき地医療拠点病院の運営費や設備整備への助成 【公的病院から医師不足地域の医療機関への医師派遣】 ・へき地医療拠点病院以外の医療機関からへき地診療所への医師派遣にかかる経費の助成	—	—	—	—	—	—	【実績】 ・無医地区巡回診療事業に対して助成金を支出 (R4: 2町 1,152千円) ・へき地診療所・へき地医療拠点病院の運営費や設備整備を助成 (R4: へき地拠点病院運営補助 27,948千円 へき地診療所運営補助 43,328千円 へき地医療施設設備整備補助 9,367千円) ・へき地医療拠点病院以外の医療機関からへき地診療所への医師派遣にかかる経費を助成(R4: 727千円)	・左記の補助金事業を円滑に推進し、市町村や医療機関が適切に執行できるよう支援する。 ・来年度の事業についても、国からの情報を踏まえて遅滞なく情報を提供し、事業による補助が確実に受けられるように調整・連携をしていく。	

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

<p>①訪問看護師の人材確保・育成</p> <p>新 訪問看護提供体制の安定化、推進支援を図る拠点（訪問看護総合支援センター）の設置 潜在看護師への就業体験、看護学生のインターンシップの実施 訪問看護ステーションの大規模化やICT活用などを通じた経営支援 訪問看護師、訪問看護ステーションからの相談対応強化 コーディネート機能を配置し、県全体の課題把握と対応を強化</p> <p>③ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等を対象にオンライン服薬支援の活用方法等を検証 ・小規模多機能施設等を活用したお薬教室やお薬相談を継続実施 ・薬局薬剤師を対象とした、各地区でのICT活用研修の実施 	<p>④オンライン診療</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡 ・ヘルスケアモビリティの導入にかかる経費への補助による支援 拡 ・あったかふれあいセンターや公民館などを活用したオンライン診療等の体制の構築 新 ・オンライン診療の従事者向け研修の実施 <p>⑤医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 看護職員確保への支援 拡 ・医療機関の魅力をアピールするためインターンシップ（就業体験）（7月～8月）を導入 拡 ・医療的ケア児を取りまく医療環境の現状を認識できる研修を実施
---	---

【子ども・福祉政策部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】

- 課題①：あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実
- 課題②：介護予防活動等における担い手不足や生活支援体制の充実
- 課題③：地域のつながりが弱まる中、個人や家族が抱える課題が複雑化・複合化し、各分野の福祉サービスでは十分に対応できないケースが増加

【集落実態調査で見えてきた課題等】

- 課題①②③：集落の見守り活動について、見守り出来る人が少なく、十分な見守り活動ができない（42.2%）
- 課題①：あったかふれあいセンターに期待することとして、「訪問支援」「困りごと支援」「見守り」「居場所づくり」が上位を占める
- 課題④：今後、行政に力を入れてほしい生活を守る取り組みとして、「福祉、介護サービスの充実（33.6%）」が最も多い

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績	R6末(R5)			指標
① ② ③	住民の身近な地域(集落)での支え合い、助け合いの仕組みづくり	【市町村における包括的な支援体制、重層的支援体制の整備】 ・重層的支援体制整備事業交付金(R4:201,933千円) ・地域共生社会フォーラム開催委託料(R4:2,904千円)	重層的支援体制整備事業に取り組む市町村	6市町	R5に実施意向 12市町村	R5に実施意向 19市町村	18市町⇒ 24市町村に 上方修正	S	【現時点での進捗状況】 ①市町村の包括的な支援体制の整備を促進するため、以下の取組を実施 ・首長向けトップセミナー(5月)⇒市町村長訪問・協議(5月～9月) ・市町村担当者向け説明会(5月) ・市町村ブロック会(9月～10月)、随時の個別協議・相談対応 ・予算編成前セミナー(10月) ②10月30日に初開催した「高知家地域共生社会フォーラム」では、知事・全34市町村・全34市町村社会福祉協議会会長が取り組みへの決意を共同で宣言 ③地域を巻き込むための県民向け施策として、テレビ広報2回(5月、9月)、さんSUN高知(9月)での広報を1回実施。3月には、特集としてさんSUN高知に再度取り上げる予定 【課題】 ①ほぼすべての市町村長が取り組みに賛同する一方、担当レベルでは、事務負担や手続き面の煩雑さといった負の側面が印象付いてこの足を踏んでいる市町村が多い ②重層事業を活用して人材を確保をしたいが、特に中山間地域では募集しても応募がないという声が多数 ③市町村長訪問においても、「10年前と比べて格段に地域のつながりや支え合いの力が落ちた」、「地域にものごとを頼みづらい雰囲気になっている」といった声が多数 ④「地域共生社会」の概念さえも認知度が低い中、つながりを実感できる地域づくりに向けては、県民の理解促進や参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化が必要	～「高知家地域共生社会推進宣言(共同宣言)」に基づき、施策を推進～ ＜共同宣言＞ (1)どんな困りごとでも受け止めて寄り添う仕組みづくりに取り組みます (2)誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます (3)住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします ①分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり 引き続き、市町村長協議・トップセミナー、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援を実施するとともに、体制整備に取り組む市町村向けの勉強会等フォローアップを強化 ②「つながり」を実感できる地域づくり 地域でつながる支援ネットワークの構築に向けて、ソーシャルワークを重視した多分野・多職種による支援ネットワークの構築と併せて、なるべく多くの居場所や社会参加の場を創出 ③県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化 県民が安心して適切な支援につなぐことができるよう、各分野の支援サービスを一元的に情報発信するほか、総合的な啓発イベントの開催を通じて、つながりを実感できる地域づくりへの参画意識の醸成を図る
		【あったかふれあいセンターの整備と機能強化】 ・あったかふれあいセンター機能強化促進事業費補助金(R4:10,000千円)	あったかふれあいセンター整備箇所数	338箇所	343箇所	346箇所	350箇所(R5)	A	【現時点での進捗状況】 ①整備力所数としては、当初のR5年度KPIであった340箇所をR4年度当初の時点で達成(それに伴いR5年度KPIを340→350箇所へ上方修正)。 ②機能としては、高齢者を対象とした集い活動が取組の中心となっている拠点も多く、「訪問支援」「困りごと支援」「見守り」「居場所づくり」等のあったかふれあいセンターに期待されている役割を十分に果たせていない拠点も多い	①市町村やあったかふれあいセンターの各拠点には、当センターの機能強化に向けて市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取組とも絡めた提案や助言を行っていく ②WiFi環境などのネットワーク環境を整備するなどし、社会参加の場づくりやテレビ電話等による見守りに活用するなど、拠点として機能を拡充し、質の向上を進めていく。また、あったかふれあいセンターの様々な機能を地域の方々に知っていただくための広報を強化していく
		【高齢者等の生活支援の充実】 ・成年後見制度市町村支援機能強化事業費(R4:9,960千円)	成年後見制度利用促進計画の策定市町村数	20市町村	28市町村	24市町村	34市町村	B	【現時点での進捗状況】 ①市町村の取組を後方支援する司法専門職、福祉職、行政等によるネットワークを構築 ・県域協議会の開催(5月) ・ブロック別協議会(家庭裁判所支部ブロック別)の開催(9月) ・上記ネットワークに登録した専門職が、市町村の相談に対応するアドバイザー派遣事業を開始(9月) 【課題】 ①市町村間で策定に対して温度差がある。 ②小規模の市町村を中心に、単独での策定が難しい市町村に対して広域での検討が必要	①市町村の取組を継続して後方支援していく ・県域協議会を開催(2回) ・ブロック別協議会(家庭裁判所支部ブロック別)を開催(各3回) ・市町村向けの意見交換会の実施(2回) ・市町村向けの職員研修の実施(2回) ・随時、アドバイザー派遣の要望があった市町村に対してアドバイザーを派遣 ②担い手(市民後見人、法人後見実施団体)育成方針の策定に向けた協議を実施
② ③ ④	福祉サービスの充実による安全・安心の確保	【デジタル化の推進(福祉サービスの質の向上と人材確保)】 ・介護福祉機器等導入支援事業費補助金(R4:145,637千円) ・介護事業所デジタル化支援事業委託料(R4:1,980千円)	介護事業所のICT導入	33.3%	41.0%	38.6%(R4.11)	50%以上(R5)	B	【現時点での進捗状況】 ①県内介護事業所にICT機器の導入状況等に関するアンケート調査を実施 ②介護福祉機器等導入支援事業費補助金による令和4年の導入支援見込み50事業所(交付決定見込) ③セミナー及びアドバイザーによる現地相談会を実施 【課題】 アンケート調査より、介護事業所においてICT機器を使いこなせる職員が少ないことなどが、導入に至らない主な理由になっている	引き続き介護事業所のICT機器導入に対する補助率の嵩上げによる助成や、先進的な取組を行っている社会福祉法人から講師を招いたセミナーの開催、アドバイザー派遣による個別支援などを引き続き実施
		・福祉・介護事業所認証評価事業(R4:17,611千円)	福祉・介護事業所認証取得事業所	21.5%	30.0%	約22%(R4.11)	37%以上(R5)	C	【現時点での進捗状況】 ①2法人7事業所(上期(R4.8月認証))を新たに認証 認証取得法人(R4.11月末現在):41法人243事業所 【課題】 ①初期登録法人の期限切れを迎え、参加宣言法人が減少	①人材の育成、確保に資するスタートアップセミナーの地域別開催により、参加宣言法人の掘り起こしを図る ②介護事業所に加え、障害や児童福祉の施設などサポート対象事業所を拡大し、個別コンサルティングによる支援を引き続き実施

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組 ※ **新** **拡** は具体的な取り組み内容に対して設定

① 地域共生社会の推進を通じた相互に支え合う仕組みづくり【課題①、③】

◆「高知型地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備の推進

○分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり

- 拡** ・重層的支援体制整備事業交付金
包括的な支援体制の整備に取り組む市町村に対し、分野横断的な支援に要する経費を一括交付する。(2市町→4市町)
※国から直接交付される移行準備事業を実施する市町村は4市町→15市町村に拡大

○「つながり」を実感できる地域づくり

- 拡** ・地域福祉活動推進事業費補助金
地域福祉の中核的役割を担う市町村社協の活動を支援するとともに、地域共生社会の実現に向けた取り組みのキーパーソンとなるコミュニティソーシャルワーカーを育成(15名→30名)
- 新** ・重層的支援体制整備事業委託料
市町村長向けのトップセミナーや専門アドバイザーの派遣などを行うほか、新たに地域でつながる支援ネットワークの構築に向けて、ソーシャルワークを重視した多分野・多職種向けの研修事業(ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト(仮称))を実施

○県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化

- 新** ・高知家地域共生社会ポータルサイト構築委託料
県民が安心して適切な支援につなぐことができるよう、各分野の支援サービスを一元的に情報発信
- 新** ・高知家地域共生フェスタ(仮称)開催委託料
ひきこもりやヤングケアラー、農福連携などをテーマとした総合的な啓発イベントを開催し、つながりを実感できる地域づくりへの参画意識を醸成

◆あつたかふれあいセンターを活用した「場」づくりや、社会参加の機会の増加

- 新** ・あつたかふれあいセンター事業費補助金(内ネットワーク環境整備分のみ)
多世代・多用途対応に向けたネットワーク環境の整備(Wi-Fiやタブレットの整備支援)
- ・地域福祉人材育成研修事業委託料
- 新** ・拠点職員の情報発信技術向上のためのSNS活用法等の講座開催
- ・あつたかふれあいセンター情報発信委託料
- 新** ・広報用リーフレットの作成等による情報発信

② 福祉サービスの充実による安全・安心の確保【課題②、④】

◆福祉・介護人材の確保支援

- F** **新** ・中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金
訪問介護員やケアマネジャーの新規雇用を促進するための支援メニューの創設
- F** **拡** ・福祉人材センター運営委託料
中山間地域における就職相談会の実施や介護助手の普及促進など

◆中山間地域等への福祉サービス提供の確保支援

- F** **拡** ・中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金
中山間地域に居住する利用者への介護サービス提供に係る報酬上乗せ補助の対象事業所等の拡大
- F** **拡** ・中山間地域障害福祉サービス確保対策事業
中山間地域に居住する利用者への障害福祉サービスの提供に係る報酬上乗せ補助の対象事業の拡充

◆福祉分野におけるデジタル化の推進

- 新** ・高齢者見守り機器導入支援事業補助金
ICT機器を活用した地域の見守り体制を構築する市町村への補助
- 新** ・ボランティアポイントアプリ開発事業委託料
高齢者の生活支援の担い手確保等のため、マッチングやポイントを管理するアプリの開発

◆成年後見制度を利用できる体制構築のため市町村の後方支援を実施

- 拡** ・成年後見制度市町村支援機能強化事業費
誰もが成年後見制度を利用できる体制の構築のため、市町村の体制整備を後方支援するとともに、担い手(市民後見人、法人後見実施団体)育成方針の策定に向けた協議を実施

【文化生活スポーツ部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

<p>【課題等】</p> <p>課題①：高知県の文化芸術活動 I) 過疎化、少子高齢化による文化芸術面での担い手確保 II) コロナ禍における文化芸術活動の停滞 III) 地域の固有の文化の継承・活用が困難になりつつある</p>	<p>課題②：産業の振興や地域課題の解決。地域のニーズに応える人材育成が必要 I) 県や市町村をはじめとする関係機関、地域の方々との連携強化</p>	<p>課題③：県民のスポーツ実施率 I) 成人の週1回以上のスポーツの実施率が全国よりも低い II) 地域によってスポーツ実施率に差が見られる</p>	<p>課題④：自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進 I) 合宿等の受入れが一部の地域・施設に集中している II) 県推奨のサイクリングコースの国内外へのPR</p>
---	---	---	---

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績				R6末(R5)
①	高知県文化芸術振興ビジョンの推進	<p>【文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県を目指し、文化芸術振興ビジョンに基づく取組を推進する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術に触れる機会の拡充（中四国郷土芸能の集い2022 in 高知の開催等） 地域で文化芸術を担う人を対象とした「文化人材育成プログラム」の実施 地域の文化財や民俗芸能の保存活用への支援（文化財の保存活用に対する補助、発表の場の提供等） 	文化人材育成プログラム受講者数	延べ95名(R2)	延べ220名	223名(1月末現在)	A	<ul style="list-style-type: none"> ●人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 文化人材育成プログラム：10回実施(6～3月)延べ223名受講(1月末) 「歴史資料調査隊」養成講座(資料撮影編)(7/16、17)：10名受講 ●地域の文化財や民俗芸能の保存活用 <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う文化財保存事業への補助(34事業、21,048千円) 民俗芸能の保存活用支援(6団体補助 23,222千円) 県史編さんに関する歴史資料調査(9月 芸西村、仁淀川町)・民俗資料調査(10月 中土佐町)の実施 ＜課題＞ <ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能等における後継者の育成や活動の活性化 文化財等の適切な保存、維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術活動の発表の場の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 中四国文化の集い(広島県)への団体派遣 中国・四国ブロック民俗芸能大会(香川県)への団体派遣(11/26) ●人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 文化人材育成プログラム：8回+実践編開催予定(5～3月) 「歴史資料調査隊」養成講座の開催 ●地域の文化財や民俗芸能の保存活用 <ul style="list-style-type: none"> 市町村指定・未指定の伝統的な祭り・民俗芸能を含めた補助の拡充 県史編さんに関する歴史資料調査、民俗資料調査の実施 「土佐の伝統文化まつり」(仮称)の開催 	
②	公立大学法人への支援	<p>【大学が地域住民、NPO、県や市町村などと連携・協働して域学共生に取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が地域の課題を認識し、地域での活動を体験する地域志向のカリキュラムの実施 地域の課題解決に連動した教育・人材育成等 研究成果を地域に還元→地域の再生、活性化に寄与 						<ul style="list-style-type: none"> ●地域体験型カリキュラム <ul style="list-style-type: none"> 地域学実習Ⅰ：1～3回生352名 履修登録(21テーマ) 地域学実習Ⅱ：2～4回生275名 履修登録 域学共生実習：3～4回生7名 履修登録 ●地域の課題解決に向けた研究 <ul style="list-style-type: none"> 「立志社中」プロジェクト採択：6チーム、延べ170人 ＜課題＞ <ul style="list-style-type: none"> 感染症の影響で地域における活動が計画どおりできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域体験型カリキュラム(地域学実習Ⅰ・Ⅱ、域学共生実習) ●感染症の影響で延期となった実習について、日程再調整のうえ順次実施 ●地域の課題解決に向けた研究(立志社中) ●活動成果報告会(3/12開催予定)に向けて、計画等の見直しも行った地域活動を実施 	
③	スポーツの振興	<p>【県民が身近な地域において、ニーズに応じたスポーツ活動ができるよう支援するとともに、自然環境を生かしたスポーツツーリズムを推進する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内9カ所の地域スポーツハブによる多様なニーズを捉えた取組の充実 リモートでスポーツ教室や研修等ができる環境の充実 スポーツ大会開催への支援(観光振興推進事業費補助金 R4:8,000千円) 	地域スポーツハブ等におけるリモートを活用したスポーツ参加人数	延べ6,118人	延べ6,730人	延べ6,224人(12月末現在)	前年実績より10%増	B	<ul style="list-style-type: none"> ●地域スポーツハブ 活動件数(12月末時点)：82件(9市町村) <ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までが参加できるスポーツ教室や、障害者と健常者が参加できるスポーツイベントなど、多様なスポーツ活動を実施 ＜課題＞ <ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツハブの活動が同市町村内に留まっている。 部活動の地域移行を見据えた受け皿づくりなど、新たな課題への対応が必要。 ●リモートを活用したスポーツ活動 参加者数(12月末時点)：6,224人 <ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツハブ等の拠点10カ所において、健康体操教室や障害者支援施設等にリモート配信によるスポーツ活動を定期的実施 ＜課題＞ <ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツハブ等からの配信先が同市町村内に留まっている。 ●スポーツツーリズム <ul style="list-style-type: none"> 高知仁淀ブルーライド(5/29)、四国西南・無限大ライド(6/25、26)への助成金交付 ジャパンサイクルリーグ高知大会(9/25宿毛市)の開催 ＜課題＞ <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響等により高知龍馬マラソンの申込者数が減少。(エントリー者数 8,007人 / 2020大会の出走者数より約3割減) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや障害者のスポーツ環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 子どもや障害者のスポーツ機会の拡充に向けて、民間団体等と連携し市町村の取組支援や広域で連携する取組を推進 ●リモートを活用したスポーツ活動 <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブ等で実施する健康体操教室等を中山間地域等のスポーツ活動拠点にリモートで配信し、スポーツ活動を促進 市町村へのさらなるPR ●スポーツツーリズム <ul style="list-style-type: none"> 自然環境を生かしたスポーツ大会開催に向けた支援の継続 市町村と連携したスポーツ大会や合宿の誘致 高知龍馬マラソン10回記念大会における魅力ある大会づくり 令和4年度に立ち上げた情報発信サイトを活用したスポーツツーリズムのプロモーションの強化

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上 110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上 100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組に限り記載してください

<p>①文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の文化財や民俗芸能の保存活用 <ul style="list-style-type: none"> 新 文化財保存助成事業費 中山間地域の伝統的な祭り・民俗芸能に対する支援を拡充(市町村指定・未指定の伝統的な祭り・民俗芸能に対する補助を新設) 新 民俗芸能活性化対策推進事業費 「土佐の伝統文化まつり」(仮)を開催し、発表の機会を確保するとともに、地域の民俗芸能の価値や支援の必要性についてPR 新 県のHPに民俗芸能の解説及びリンク集を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の文化芸術活動を担う人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 「文化人材育成プログラム」の拡充(座学だけでなく地域での実践に繋がる講座を展開) 県史編さんに向けて地域の資料調査を担える人材の育成に向けた講座の充実(資料撮影+古文書の読解等) ◆歴史資料・美術品の保存と情報公開 <ul style="list-style-type: none"> 新 県史編さんを通じた歴史資料の記録・保存と施設収蔵資料のデジタルアーカイブ化を見据えた取組の推進 新 遺跡情報公開システムのリニューアル(R5～6) 	<p>②スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域における子どもや障害者のスポーツ機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 新 持続可能な子どものスポーツ推進事業費 市町村における子どものスポーツ環境づくりを推進 新 地域おこし協力隊配置事業 県版の地域おこし協力隊を配置し、広域における子どもや障害者のスポーツ環境づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆リモートによるスポーツ活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> リモートスポーツ活用推進事業 リモート機器を活用して誰もが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる場づくりを支援 ◆スポーツツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> スポーツツーリズムプロモーション実施委託料 県内各地域のスポーツツーリズムに関する情報を一元的に発信するサイトを活用したプロモーションの強化 新 市町村等スポーツツーリズム推進事業費 市町村やスポーツ団体等が連携し、地域の特色を活かしたスポーツツーリズムを推進する仕組みづくりを促進
--	---	--	---

【産業振興振興部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

<p>【従来からの課題】 ～基幹産業の振興～ 課題①：中山間において暮らし続けられる産業づくり 課題②：県産品の発掘・磨き上げ、販売促進 ～中山間の人づくり～ 課題③：産業人材の育成・確保</p>	<p>【集落実態調査で見えてきた課題等】 課題④：集落の主要産業の衰退 →「集落の主な産業が衰退している」(81.1%) →「今後、集落の産業振興に必要なもの」 ・担い手（人材）の確保（42.0%） ・地域資源の活用（11.2%）</p>
--	---

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績			
① ④	地域アクションプランの推進	【地域資源を活用して雇用の創出や所得の向上を目指すとする各地域の取り組みを支援】 ・産業振興推進総合支援事業費補助金(R4:180,000千円) ・産業振興アドバイザー事業費(R4:9,270千円)	雇用創出人数	R2:75人 R3:39人	—	— (R5.5末に確定)	R2～R5 累計:600人	・産業振興推進総合支援事業費補助金 交付決定:8件(172,665千円) ・新たな地域アクションプラン候補の掘り起こし 新規AP候補:3件 ・産業振興アドバイザーの活用 37件 <課題> ・新たな地域アクションプラン候補の更なる掘り起こし	・地域本部を中心に市町村や関係機関等と連携し、地域アクションプランの目標達成に向けた取り組みを支援 ・産業振興アドバイザーの活用等による、新規アクションプランの掘り起こしと既存アクションプランの更なる推進
	② ④	中山間地域における地産外商の強化	【県内外の量販店等と県内食品関連事業者等との商談会や、商品発掘コンクールの開催、県産品の贈答利用に向けた啓発等を実施するとともに、地域商社等の活動を支援】 ・地域産品販売促進事業費(R4:61,128千円)	展示商談会等への新規参加事業者数	R2:24社 R3:38社	25社	33社 (11月末時点)	R2～R5 累計:100社	・地産外商会社による商談会の開催53回、654社(12/28時点) ・大規模展示会への出展 7回、89社(12/28時点) ・地産外商会社による県内事業者訪問 269件(12月末時点) ・うまいもの大賞2023の応募数 98社、179商品 ・高知を贈ろうギフトコンクールの応募数 341件 ・高知を贈ろうプレゼントキャンペーンの応募数 22,899件(1/31時点) <課題> ・外商参画事業者の更なる拡大
④	起業・新事業展開の促進	【「こうちスタートアップパーク(KSP)」により、起業の準備段階から事業プランの磨き上げまでの一貫サポートの実施】 ・起業支援業務委託料(R4:22,076千円)	KSPを通じた起業件数	R2:29件 R3:33件	35件	11件 (R4.12月末時点)	R2～R5 累計:140件	・こうちスタートアップパーク(KSP)を中心とした起業の一貫サポート 起業相談(159件) 起業入門セミナー(5、8、11月:計50人) 起業アイデアブラッシュアップコース(6～8月:14人、10～1月:12人) 起業直前集中メンタリングコース(9～11月:6人) 交流会(5、11、12月:38人) 出張交流会(6、10月:22人) ピッチ会(10月:16人) <課題> ・起業を身近に感じ、チャレンジする気運の醸成 ・スケールアップを目指す起業家の掘り起こしと成長のサポート	・起業気運の醸成 →小中学生:起業を体験する機会の創出 →高校生:起業家を身近に感じ、将来の選択肢とするような機会の創出 →大学生:起業にチャレンジしたい学生の掘り起こしと伴走支援 ・スケールアップを目指す起業家の成長支援 →民間団体(一般社団法人高知イノベーションベース(KOIB))との連携強化 →起業家を発掘する機会や起業家同士が切磋琢磨する場の創出
③ ④	担い手の育成、確保	【「土佐まるごとビジネスアカデミー(MBA)」を実施し、産業の担い手となる人材の育成】 ・産業人材育成事業費(R4:41,853千円)	実受講者数	R2:793人 R3:960人	1,000人	698人 (R4.12月末時点)	R2～R5 各年度:1,000人	・土佐MBAの実施による産業の担い手となる人材の育成 ■おためし講座(5～8月:45人)※人数は延べ受講者数。以下同じ。 ■本科 入門講座(4月～:447人) 基礎講座「GLOBIS 学び放題」(4月～:202人) 応用講座(7月～12月:86人) ■実科 なりわいワイワイ塾(8～10月:12人) グローバル人材育成講座(9月～:9事業者) 新事業・イノベーション創出講座(9月～:14人) 土佐経営塾(10月～:16人) ■特別講座 ビジネストレンドセミナー(4～11月:158人) トップレクチャー(5～11月:108人) ■専科 こうちスタートアップパーク(KSP):106人 <課題> ・受講者の更なる獲得 ・コロナ禍による受講環境の変化や受講者ニーズを踏まえたコンテンツの見直し	・土佐MBAの認知度向上 →土佐MBAのコンセプト「もっと仕事が楽しくなる場所」を活用した統一感のあるPRの展開 →コンセプトを具現化する連続講座の新設(土佐MBA実践塾) ・カリキュラムの再編とコンテンツの充実 →知識の習得を中心とした座学は民間オンライン講座へ集約 →最新のトレンドを押さえた講座の新設(SNS活用ウェブマーケティング講座、データ活用分析講座)
	地域人材の育成・確保	【産業振興や地域振興の取り組みをけん引する意欲ある担い手を育成するため、地域が主体となって実施する研修会の開催等を支援】 ・地域の頑張る人づくり事業費補助金(R4:3,403千円)	研修修了者数	R2:87人 R3:50人	—	— (R5.5末に確定)	R2～R5 累計:150人	・地域の頑張る人づくり事業費補助金 交付決定:4件(見込み) (市町村、商工会、観光協会等への補助金の周知等を実施) <課題> ・補助金の活用が低調	・地域の頑張る人づくり補助金 活用ニーズの減少及び類似の支援制度が創設されてきたことから終了廃止

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

■来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

ポイント①中山間地域において暮らし続けられる産業づくり

- ◆地域アクションプランの更なる掘り起こし
 - ・産業振興推進総合支援事業費補助金
 - 事業者が事業を導入しやすくなるよう、制度を改善
 ステップアップ事業(トライアル)の要件「創業3年以内」の撤廃
 (ステップアップ事業(トライアル)の内容:①市場調査事業 ②商品・技術開発事業)

ポイント②県産品の発掘・磨き上げ、販売促進

- ◆県ポータルサイトを活用した県内事業者のネット販売の強化
 - ・県産品情報発信事業委託料
 - 県内の特産品等を取り扱うECサイトの商品情報を集約した県ポータルサイトを開設し、EC販売強化に取り組む事業者を支援

【商工労働部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】

- 課題①：地域経済の縮小（集落の衰退による活力の低下）
- I) 中山間地域に立地するシェアオフィスへの県外企業の入居の促進（生活環境の不便さの理解）
 - II) 地域商業の活性化
 - III) 事業承継に関する相談が増加しており、マッチング機能のさらなる強化
 - IV) 雇用機会の拡大のための企業誘致の推進

【集落実態調査で見えてきた課題等】

- 課題①
- II) 中山間地域に暮らす住民の生活環境の維持・向上に向けた新規出店の促進
 - III) 主要産業が衰退しており、後継者が存在しない（44.3%）→産業振興に必要な要素として、担い手（人材）の確保が必要
 - IV) 「人口減少」や「地域に若者がいないこと」などが活力低下の大きな要因となっている

課題	項目	取り組み	指標/KPI					達成状況		R4年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度 到達目標	R4末 実績	R6末 (R5)	指標			
①	基幹産業の振興	【IT・コンテンツ関連企業の誘致】 【市町村が新たに整備するシェアオフィスの環境整備に係る費用への支援】 【市町村認定シェアオフィスでの事業運営を行う事業者への支援 等】 ・シェアオフィス利用推進事業費補助金（R4：24,934千円）	-	-	2件	3	3	D	・R4.3月に実施した、全市町村対象の「シェアオフィス等への企業誘致に関するアンケート」に回答のあった市町村を中心に、21市町村を訪問した。 ・下記の課題を踏まえ、企業誘致に積極的な市町村に対する支援・連携方法について検討し、R5年度予算要求中。 ・誘致実績：3件（うち、中山間シェアオフィス：0件）（12月末現在） <課題> ・中山間地域への企業誘致について、市町村と連携した取組が不足している。 ・企業を呼び込むための地域課題の磨き上げや情報発信などができていない。 ・受入施設などの環境整備が不十分である。 ⇒市町村とのさらなる連携強化や、情報発信の充実と支援制度の拡充	・既に進出している県外企業に加え、県内企業の中山間地域へのサテライトオフィスの進出を促進 ・各市町村の熱意を高めるとともに、県と市町村が連携した取組を強化することで、中山間地域への企業誘致及び関係人口の創出を推進 ・県による情報発信や補助制度を充実させ、各市町村の取組を後押し ・市町村が新たに行うシェアオフィス環境整備への支援（4件見込）	
	地域商業の活性化	【中山間地域等の住民の生活環境維持・向上のための取組を強化】 ・中山間地域等創業支援事業費補助金（R4：10,000千円）	中山間地域等創業支援事業を活用した創業者数	-	20件	2	5	D	・4月～6月にかけて、全市町村及び商工会等を訪問し、支援策の周知を図った。 ・地域商業実態調査（6月実施）にて、商工会等を対象に、今後の活用の見通しを調査し、活用の見込まれそうな商工会等に対し、電話等で状況確認を行った。 ・12月末までの申請実績は1件。1月以降、申請予定1件あり。 <課題> ・10市町村において、対象地域に空き店舗はあり、案件があれば対応を検討していくと意向であるが、開業希望者がいないなど、活用に至っていない。 ⇒中山間地域への開業希望者を呼び込むための取組の強化	・中山間地域への出店支援に向け支援内容を拡充	
	地域商業の活性化	【店舗兼住宅の空き店舗を活用するための取組を強化】 ・商店街等店舗兼住宅活用推進事業（R4：5,000千円）	商店街等店舗兼住宅活用推進事業を活用した出店者数	-	5件	0	2	D	・4月～6月にかけて、全市町村及び商工会等を訪問し、支援策の周知を図った。 ・問い合わせ等はあるが、12月末現在で申請には至っていない。 <課題> ・対象となる店舗兼住宅はあるが、2階に貸主が住んでいる場合は、貸出に対し音やトラブルに不安を感じ、貸し出すことに抵抗がある。 ・住居部分も空き家の場合は、持ち主や権利関係が不明な場合がある。 ⇒対象物件の掘り起こしと貸主への施策の周知の強化	・従来の空き店舗の調査に店舗兼住宅の調査を追加 ・貸主に対して訴求するチラシを作成・配布 ・関係機関に対し、店舗兼住宅の貸主への周知徹底を依頼	
	事業承継の推進	【地域の事業者の継業を支援】 ・事業承継等推進事業費補助金等（R4：11,807千円）	第三者承継のマッチング件数	44件	80件	60	100件	C	・事業承継等推進事業費補助金交付決定 計7件 3,180千円 【一般枠】事業承継計画策定委託 5件 1,880千円 M&A仲介委託 1件 1,000千円 【小規模枠】M&A企業評価作成委託 1件 300千円 ・事業承継特別保証制度融資【事業承継Ⅱ（県制度）】 1件 6,600千円 ・事業承継引継ぎ支援センターの売り手の成約件数は12件。うち、中山間の事業承継の売り手の承継が4件と都市部に比べ少ない状況。 （R4. 12月末時点） <課題> ・都市部の事業者は5年前と比べ8.6%減少、中山間の事業者は5年前と比べ13.4%減少しており、中山間の事業者の減少割合が高くなっている。一方で、平成27年以降の事業承継の売り手の相談に対する成約率は、都市部が13.3%、中山間が11.4%と中山間の方が低くなっている。 （R4. 3月末時点） ・事業承継全般の課題として、人口減少下において後継者不足を解消するためには、女性による事業承継を増加させることも必要。 ⇒事業承継の認知度の向上 ・成約数の増加に向けた補助金制度の周知徹底 ・中山間地域における成約率の向上 ・女性の事業承継に目を向けた取組の促進	・事業承継の認知度向上のための広報施策の強化 ・成約数の増加を図るため、士業専門家へ補助金の周知を徹底 ・マッチング対策・中山間対策の強化のため、企業誘致的な視点も取り入れて支援策を検討 ・女性の事業承継を促進するため、機運の醸成を図る ・事業承継に係る地域おこし協力隊制度の活用を市町村に働きかけていく	
企業誘致の推進	【企業立地の促進による地域経済の活性化と雇用機会の拡大】 ・コールセンター等立地促進事業費補助金（R4：76,105千円）	-	-	-	-	-	-	・見本市出展やマーケティングツール等のデジタル技術を活用した企業誘致活動を行い、県外の事務系企業75社に対して直接アプローチを実施した。 ・誘致実績：1件（11月末現在） <課題> ・デジタル技術の活用による効率的かつ効果的な誘致活動の強化	・マーケティングツールなどデジタル技術の活用と見本市出展や、DM等の連携により本県をPRすることで、有望企業の発掘を推進し新規誘致につなげていく		

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

① IT・コンテンツ関連企業の誘致

拡 中山間地域におけるシェアオフィスをはじめ、県認定シェアオフィスへの事業者の入居を促進し、県内への進出を推進する。

F 拡 IT・コンテンツ企業が中山間地域に進出する際の補助要件を緩和

F 拡 市町村と連携し、地域課題解決に関心の高い企業の経営者等を対象に、中山間地域の地元住民との交流の機会を創出することで、地域課題の解決や継続的に地域を訪れる関係人口の創出を図る

② 地域商業の活性化

F 拡 中山間地域の出店支援に向け支援内容を拡充

- ・中山間地域等創業支援事業費補助金
補助上限額の拡大

③ 事業承継の推進

新 市町村と連携し、事業承継に係る地域おこし協力隊制度を活用した取組を実施

F 拡 中山間地域に買い手事業者を誘致するための補助を新設

[既存事業の買収費用]

補助率：20%（県10%・市町村10%）

補助上限額：200万円（県100万円・市町村100万円）

[承継後の取組]

補助率：機械設備費20%（県10%・市町村10%）

賃借料・広報費等50%（県25%・市町村25%）

補助上限額：100万円（県50万円・市町村50万円）

【観光振興部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】
 課題①：観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保が必要
 課題②：地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進が必要
 課題③：観光商品の造成・磨き上げと販売への支援が必要

【集落実態調査で見えてきた課題等】
 課題④：地域資源の活用及び情報発信が必要 ※ 集落実態調査抜粋
 ○集落を活性化するための様な取組が重要か
 ・地域の祭りやイベント事業などとの交流(29.4%)、集落の資源を生かし、集落到収益が入る取組(19.6%)
 ○今後、集落の産業振興に最も必要と思うものは何か
 ・担い手(人材)の確保(42.0%)、地域資源の活用(11.2%)
 ○どのようにしたら地域の資源を活かせると思うか
 ・地域資源の発掘・磨き上げ(13.4%)、情報発信等により地域にきてもらう(11.5%)

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況 指標	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度 到達目標	R4末 実績				R5末 (R5)
	地域内での人材の確保	【人材の育成・配置支援を通じた県内各地域の体制強化】 ・観光地域づくり体制強化事業委託料(R4:19,200千円) ・観光地域づくり人材育成事業委託料(R4:11,114千円) ・観光ガイド育成事業費(R4:1,840千円)	地域観光コーディネーターの配置エリア数(年間)	広域6エリア	広域6エリア	広域6エリア	広域6エリア(R5)	A	<ul style="list-style-type: none"> ■観光地域づくり体制強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の配置実績: 東部、物部川、幡多の各広域観光組織に各1名 ・新たにインターン制度を導入し、土佐れいほく観光協議会が現在募集中(1/10時点)。 ■観光地域づくり人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光組織を主体とした滞在型観光プランの推進のため、地域コーディネーターによる個別フォロー(月1~2回程度)などにより、プランの拡充や見直しを実施。 ・実証事業や地域コーディネーター派遣による取り組みの磨き上げを通して、観光人材を育成。 ■観光ガイド育成事業 <ul style="list-style-type: none"> 全体研修交流会(2/16) 地域別研修交流会(9/28(西部)、10/19(中部)、11/19(東部)) 個別勉強会(11団体(7/1、7/20、7/21、7/31、9/11、10/12、10/22、10/27、11/13、12/3、12/12、1/21)) <p><課題> ・広域観光組織への定着に向けた人材の確保。 ・広域観光組織が観光地域づくりの舵取り役として、方向性や具体策をデータや根拠を提示し、域内の関係者の協力を得ながら戦略的に取り組みを実行するためには、引き続き支援が必要。 ・質の高い観光ガイドの育成と市町村や広域観光組織などとの連携強化が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■観光地域づくり体制強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光組織の体制強化を目指し、地域おこし協力隊制度を活用して、マーケティングやマネジメントスキルを有する専門人材を配置予定。 ・インターン制度を導入し、より組織と合う人材の採用を図る。 ■観光地域づくり人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデータ等の活用による滞在型観光の企画・実践を通じて、観光施策の実効性を高めるとともに人材の育成を図り、滞在型プランを推進する。 ■観光ガイド育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県を訪れる観光客の満足度を高めるため、県内各地域で観光ガイド団体の育成とガイド技術の向上に取り組む。
②		【市町村等が行う観光拠点整備や周遊促進等の取り組みに対する支援を通じた観光地域づくりの推進】 ・観光振興推進総合支援事業費補助金(R4:195,955千円)	全国から誘客できる観光拠点の整備数(累計) H24~R3:16ヶ所		18	17	18ヶ所以上(H24~R5)	A	次の1件がオープン済。 ・LOGOS PARK SEASIDE高知・須崎(R4.4.23オープン) ※桂浜公園(R4.10.22プレオープン・R5.4グランドオープン予定) <課題> ・桂浜のグランドオープンに向けた早めの情報発信と受入態勢の整備	・引き続き市町村と連携し、地域の核となる観光施設の抽出や整備に向けた意見交換を継続
			観光拠点入込数	72万人	-	381,278人(R4年上半期(17施設))	190万人以上(R5)	D	・今年度の観光拠点入込数については、目標値(R5)に届いていない施設が多数ある。 ・一部の拠点施設での復調がみられるものの、全体的な回復には至っていない。 <課題> ・各々の施設の魅力と情報発信力を高める必要がある。	・博覧会などによるプロモーションの強化 ・施設の魅力を高めるためのアドバイザー等の派遣を推進
③		【土佐の観光創生塾を通じた自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進】 ・地域観光商品造成等委託料(R4:30,915千円)	創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数(年間)	60商品	30商品	59商品	30商品(R5)	S	・観光商品の造成・販売の手法を学ぶ講座の開催や地域コーディネーターによる個別支援を通じて、一定の品質を確保した商品の造成・磨き上げやOTA等での販売等、集客力のある商品化を支援。 受講者数 基礎編:75人、実践編:43人、高付加価値化編:7人 <課題> 創生塾を通じて、観光事業者の掘り起こしや育成につながっているが、事業者の自走化や造成した商品の継続した磨き上げが必要。	・観光商品の造成・販売から観光客受入の手法を学ぶ講座の開催や地域コーディネーターによる個別支援等を通じて、集客力のある商品づくりを目指すとともに、受入体制の強化を図る。
④	観光業の振興	【食を前面に出したプロモーションやセールス活動を通じた誘客促進】 ・観光キャンペーン推進事業費(R4:540,754千円) ※高知観光リカバリーキャンペーンの実施に要する経費は除く	県外観光客入込数(年間)	267万人	450万人以上(R4)	371万人※推計値	460万人以上(R5)	C	集落活動センターをはじめとする中山間地域の体験観光メニューや旅行商品の情報発信 ・(4/17放送おはようこち)集落活動センター「だんだんの里」レストラン紹介 ・(キャンペーン特設サイト)集落活動センターを中心として県内各地の中山間地域の食にかかわる人をショート動画で紹介(年度未までに29本配信予定(1/17現在14本配信済み)) ・(10/1放送県広報番組)集落活動センター「せいらんの里」のレストランを中心に中山間地域での体験観光等を紹介 <課題> 全国に向けて、さらなる情報発信を行っていく必要がある。	令和5年度は、連続テレビ小説を生かした観光振興の一環として中山間地域の観光商品等を取り上げ、情報発信を図る。
									・各地域の草花体感フィールドにおける、マナー啓発や誘導サイン、渋滞対策などの受入環境整備 ・草花ガイドの養成や、観光案内所等の充実を図り、草花体感フィールドをはじめ、地域をしっかりと周遊・滞在してもらえよう。案内機能の強化等 ・県外の牧野博士ゆかりの地と、相互の観光PRや旅行商品の造成など、連携した取組に向けた情報交換を実施 ・旅行会社に対する知事のトップセールスを実施 ・県内主要観光施設等に対して、花によるおもてなし事業への協力を依頼 <課題> ・観光資源の磨き上げやガイド養成、渋滞対策といった観光客の受入態勢を充実させる必要がある。 ・県観光の起爆剤とするため、セールス・プロモーションを展開して全国からの誘客を図る必要がある。 ・連続テレビ小説「らんまん」テレビ放映終了後の盛り上げを継続させる必要がある。	令和5年度に放送される連続テレビ小説「らんまん」を観光振興に最大限生かし、これまで磨き上げてきた地域の食・歴史・自然体験と連携した誘客に繋げるよう、観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の実施に際して、引き続き、県内各地の草花スポットなどの磨き上げや全国に向けたセールス・プロモーションを進め、各地域での周遊や滞在促進を図る。
⑤		【連続テレビ小説を生かした更なる観光振興】 ・博覧会推進事業費補助金(R4.6月補正:104,639千円、R4.9月補正:17,996千円) ・博覧会受入環境等整備支援事業費補助金(R4.6月補正:468,162千円)								

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況 指標	R 4 年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度 到達目標	R4末 実績			

■来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

<p>①地域を支える観光人材の育成</p> <p>④地域観光商品造成等委託事業</p> <p>観光商品の造成・販売から観光客受入の手法を学ぶ講座の開催や地域コーディネーターによる個別支援等を通じて、集客力のある商品づくりを目指すとともに、受入体制の強化を図る。</p>	<p>②デジタルデータを活用した観光地づくり</p> <p>④観光地域づくり人材育成事業</p> <p>デジタルデータ等の活用による滞在型観光の企画・実践を通じて、観光施策の実効性を高めるとともに人材の育成を図り、滞在型プランを推進する。</p>	<p>③連続テレビ小説を生かした更なる観光振興</p> <p>④連続テレビ小説を生かした観光振興事業（サステナブルツーリズム関連事業分除く）</p> <p>◆受入態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草花のスポット等における、観光客の受入環境を整備する ・草花スポットを軸として県内各地域への周遊を促進し、滞在時間の延長を図る ・ガイド団体との連携により草花スポットの魅力を伝えるとともに、周辺の観光資源への周遊促進を図る。 	<p>◆セールス&プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「牧野富太郎のふるさと・高知」の認知度を高めつつ、新しいターゲット層を視野に入れた施策を展開する。 	<p>④ポスト牧野博を見据えたサステナブルツーリズムの推進</p> <p>④サステナブルツーリズム推進事業</p> <p>サステナブルツーリズムを推進するための指針を策定する。</p> <p>④連続テレビ小説を生かした観光振興事業（うちサステナブルツーリズム関連事業分）</p> <p>「サステナブル」な観光素材を多く有する本県の強みを生かしたプロモーションや商品造成を推進する。</p>
--	---	--	---	--

【農業振興部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】

課題①：人口減少・高齢化の進行による農業の担い手不足

- ・農業経営体（県全体）2005年：21,617 →2020年：12,657
- ・新規就農者（県全体）H28:276人 H29:265人 H30:271人 R1:261人 R2:217人

課題②：荒廃農地の増加

- ・経営耕地面積（県全体）2005年：18,980ha →2020年：14,328ha

【集落実態調査で見えてきた課題等】

課題①：産業振興のためには「担い手の確保」が課題

- ・主要産業である農業・林業は8割以上の集落で衰退、後継者は4割の集落で不存在

課題②：集落で行っている共同作業（活動）の継続が困難な状況

- ・共同作業のうち、多くの活動で今後10年間で継続困難になると予想。特に、農作業や山林の共同作業などが相対的に高い

課題③：改めて、中山間地域の厳しい状況が把握できた。集落の維持・活性化のためにも、中山間地域の基幹産業である農業の振興が重要。

⇒中山間地域においても、「地域で暮らし稼げる農業」の実現を目指して、所得の向上や省力化などの取組の一層の強化が必要

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性	
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績	R6末(R5)			指標
①	新規就農者の確保	【親元就農促進対策の強化、シニア世代の新規就農促進】 ・リストアップした支援対象者へのアプローチ、就農準備段階に応じたサポート ・シニア層の就農相談窓口の設置、農業技術研修の実施	新規就農者数(県全体)	213人(R3)	320人	260人(見込み)	320人(R5)	C	<ul style="list-style-type: none"> ○親元就農 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、親元就農の支援対象者としてリストアップ(後継者未定+後継者候補がいる農業者)した132戸に対し、親子の話し合いの状況等を確認 ・支援策等をまとめたチラシの配付及び就農への熟度に応じた働きかけを実施 <ul style="list-style-type: none"> → 就農済み4人、就農の意向確認3人、直接アプローチ5人 ・新規リストアップ調査の実施(8産地) <ul style="list-style-type: none"> →R3~R4に調査した対象者720人のうち後継者未定又は候補者がいる農業者232人(32%) ○シニア世代の就農 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農相談センターでシニア層(50歳代以上)の就農相談を受付 <ul style="list-style-type: none"> →相談者33人(相談者全体の18%) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親元就農への親子の話し合いが進んでいない ・シニア層への就農のPRが充分でない 	<ul style="list-style-type: none"> ○親元就農 <ul style="list-style-type: none"> ・親子の話し合いを促す方策を関係者で検討 ・支援策等をまとめたチラシの配布及び熟度に応じた働きかけの継続 ・後継者候補のリストアップの取り組みを継続して実施 ○シニア世代の就農 <ul style="list-style-type: none"> ・移住部署との連携強化によるシニア層への支援策のPR強化 <p>※上記に加えて、次の新規参入確保対策を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農コンシェルジュの体制充実とUターンコンシェルジュとの連携強化 ・産地における新規就農者向け中古ハウスの確保 ・雇用就農から企業的経営を目指し独立就農する人材育成の仕組みを構築
	集落機能の維持・強化	【農村型地域運営組織(農村RMO)の形成を推進】 ・農村型地域運営組織形成推進交付金(R4:30,000千円) ・農村RMO推進チーム、農村RMOサポートチームの設置	農村RMOの形成	—	5地域	4地域	5地域(R5)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・推進及び伴走支援体制の整備(推進チーム会の開催:5・10月、サポートチーム会の開催:7~2月) ・農業振興センター及び地域本部との打合せ(5~6、10~11月) ・アドバイザーの派遣(7/14本山町・将来ビジョン策定に関する助言)、アドバイザーとの調整(10・12・2月本山町・将来ビジョン策定と実践に関する助言) ・事業説明会や研修会の開催(5/26 149名(うち市町村:24市町村98名)参加、7/28 57名(うち市町村:19市町村31名)参加、10/25 102名(うち市町村:17市町村28名、集活センター他11名、今後開催:2/3説明会、2/17視察研修) ・首長等への個別説明(5~8月:7町村、10月:1町、1~2月:2~4市町)、地域リーダー等への説明(9/22) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村RMOの形成推進に向けた地域の意向把握が困難 ・取り組もうとする地域や市町村の状況をタイムリーに把握できていない 	○地域の意向や検討状況をタイムリーに把握できるよう、地域本部と農業振興センターとの連携を強化する
②	中山間地域の農業を支える仕組みの構築	【集落営農組織の拡大】 ・組織化を目指す集落の合意形成に向けたサポートの強化 ・人・農地プランに基づく新規地区の掘り起こし	集落営農組織の設立	8組織(R2~R3累計)	30組織(R2~R4累計)	10組織見込み(R2~R4累計)	40組織(R2~R5累計)	D	<ul style="list-style-type: none"> ・組織化に取り組む意向のある地区 11地区(R3)→19地区(R4)(組織化に向けたプロセスの内訳) 啓発段階 8地区 合意形成段階 5地区 ビジョン策定段階 4地区 事業計画策定段階 2地区 ・組織の設立数:2組織 秋葉まつりの里 未来会議(仁淀川町) (一社)とさしみずファームス(土佐清水市、市内4組織等の広域連携型法人) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携した中山間直協定集落への啓発、地区代表者の視察研修への参加等により対象地区が増加 ・コロナ禍で座談会が思い通りに開催できず、啓発や合意形成の段階でとどまっている地区が多い ・更なる候補地区の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランにおいて、新たな担い手として集落営農組織をあげている36地区や、中山間地域等直接支払制度の協定集落への働きかけによる更なる候補地区の掘り起こしの実施 ・集落営農の組織化に取り組む地区への支援の重点化

③	農業の所得向上・省力化の取組支援	IoPプロジェクトの推進、データ駆動型農業の推進 (R4:694,736千円) ・スマート農業の推進(R4:スマート農業推進事業費補助金5,316千円)	IoPクラウド(環境・画像データ)利用農家(県全体)	273戸	500戸	500戸	1,000戸(R5)	A	<ul style="list-style-type: none"> IoPクラウドが本格運用開始(9/21)、いつでも誰でも登録が可能に IoPクラウド(環境・画像データ)利用農家 336戸(12月末現在) IoPクラウド出荷データ収集農家 2,194戸(12月末現在) IoPクラウドの出荷画面:7品目→30品目へ対応品目拡大 データ駆動型指導員の育成:20名→53名育成中 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の普及課・所で「SAWACHI」の環境データを活用した農家へのフィードバックができており、農家の営農改善につながっている。この成果事例の横展開を図ると共に、内容をより深め、多くの農家にフィードバックする必要がある。 研修でデータ分析担当者が学んだ知識やスキルを、所内のフィードバック担当者に十分伝えられていない。データ駆動型による営農指導を徹底するためには、経験の浅い職員も含めた基礎知識習得が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> データ駆動型農業による営農支援の強化 デジタル機器等の配備による指導環境の整備 データ分析担当者へのスキルアップ研修 JAデータ駆動型営農指導研修の開催 フィードバック担当者へのOJT等による育成強化 部会単位のデータ活用成功事例づくりと成果の横展開 既存ハウスの長寿命化・高度化による生産基盤の強化 <p>○IoPクラウド利用者のさらなる拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内各地区でIoPクラウドの便利機能や使い方、活用のメリットなどを農家に分かりやすく伝える活動の強化。 JAグループと連携し、まずはIoPクラウドを利用いただいている農家に対して、データ駆動型の営農指導を強化し、収量増と経費削減に取り組む より多くの農家にデータ駆動型農業を実践してもらうため、IoPクラウドに接続する環境測定装置を、産地単位で一定期間導入できる経費を支援 IoP農業研究会の取り組みの加速化
			ドローンによる防除面積(県全体)	989.8ha	1,300ha	1,300ha	1,500ha(R5)	A	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業技術の実証、実演 2協議会(南国市、佐川町)、各2回 農業改良普及指導員によるドローン防除の実証防除の実証7回 スマート農業推進事業費補助金による導入支援 防除用ドローン導入済:1機(東洋町)、交付決定:4機(四万十町) 農薬適用拡大に必要なデータ取得(適用拡大試験実施済・オクラ3剤、ユズ1剤) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ドローン防除用農薬が少ないため適用拡大が必要 	・ドローン以外のスマート機器も含めた技術実証と導入支援

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

■来年度の強化(バージョンアップ)の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組に限り記載してください

①担い手確保対策の強化

◆新規就農者の確保

- 拡** 親元就農のリストアップした支援対象者へのアプローチを強化
- 拡** Uターン・Iターン者の就農研修支援を強化
- 拡** 就農コンシェルジュの体制充実とUIターンコンシェルジュとの連携強化
- 拡** 産地における新規就農者向け中古ハウスの確保
- 拡** 雇用就農から企業的経営を目指し独立就農する人材育成の仕組みを構築

②集落活動の組織化の強化

F ◆農村RMOの形成を推進

- 拡** 地域の意向把握に向けた地域本部と農業振興センターの連携強化

F ◆集落営農組織の拡大

- 拡** 人・農地プランに基づく新規地区の選定と支援の重点化

③農業の振興に向けた取組の強化

◆IoPプロジェクト・データ駆動型農業の推進

- 拡** IoPクラウド利用者のさらなる拡大(利用者へのサポート体制の強化と部会単位のデータ活用成功事例づくり)
- 新** 既存ハウスの長寿命化・高度化による生産基盤の強化

◆スマート農業の推進

- 拡** ドローン以外のスマート機器も含めた技術実証と導入支援

④みどりの食料システム戦略の推進

◆有機農業の推進

- 新** 県域、地域における推進体制の構築
- 拡** アドバイザーを活用した販路開拓
- 拡** グループ化支援と販路マッチング
- 拡** 有機農業希望者の研修受入体制の充実

【林業振興・環境部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】
 課題①：再造林率が3～4割で推移しており、将来の人工林資源の減少や森林の持つ公益的機能が十分発揮されていない
 課題②：林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により減少から横ばい状態となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応が必要
 課題③：特用林産物の生産にかかる担い手、技術力、販売力の不足による生産量の減少が懸念される

【集落実態調査で見えてきた課題等】
 課題①：森林所有者の高齢化等に加え、後継者がおらず適正な森林管理が難しくなっている。
【集落実態調査の結果】
 ・「植林（人工林）を伐採（皆伐）した後に植林をしない森林所有者が増えたと感じる」という回答が28.6%
 ・植林しない理由として、「植林をしても将来にわたり山を管理してくれる身内がない」という回答が63.4%

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績			
①	再造林の促進	【持続可能な林業の推進に向けた体制を整備】 ・再造林への支援と低コスト育林の推進 ・成長の早い苗木等の生産体制の強化 ・持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 ・地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催（林業関係者の意識醸成）	再造林率	46% (R2) 245ha	64% 540ha	197.07ha (2四半期末)	70% (R5) 630ha	C ・再造林への支援と低コスト育林の推進 ・再造林推進員による提案活動 161.05ha ・再造林及び低コスト育林への市町村による追加支援 24市町村(2市町追加) ・持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 ・仁淀川町森林管理推進協議会における再造林基金団体設立に向けての協議3回 ・再造林基金団体の設立 (R4.12.1) ・地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催 ・再造林に向けた意見交換会の実施 1回(参加者94名) <課題> ・伐採事業者から森林所有者への再造林の働きかけが弱い ・森林所有者の負担軽減に向けた新たな仕組みづくりが必要	○再造林対策の抜本的な強化に向けたプランの策定 ○再造林推進員との連携、目標達成に向けた進捗管理 ・再造林推進員との連携、再造林に向けた提案活動の拡大への支援 ・木材増産・再造林推進協議会の開催 ・木材増産・再造林促進WGの開催 ○持続可能な林業の推進に向けた体制の整備と支援 ・仁淀川町における再造林基金団体の支援
②	担い手の育成・確保	【自伐林家や独自に林業に取り組む移住者など、多様な担い手の育成・確保】 ・林業の技術力向上のためのアドバイザー派遣や研修の実施 ・継続的に活動する事業者への安全装備の導入を支援の対象として拡充 ・林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 ・市町村が事業者と連携して実施する就業前1年間のOJT研修の実施 ・SNSを活用したCMの配信や林業就業ガイド冊子作成による情報発信力の強化	林業就業者数	1,584人 (R2)	1,660人	1,574人 【推計値】 (2四半期末)	1,670人 (R5)	B ・小規模林業の推進(アドバイザー派遣や研修の実施) ・小規模林業アドバイザー派遣等事業費補助金 アドバイザーの派遣、安全装備の導入等:15名 ・「森のしごとコンシェルジュ」の配置 ① 移住相談会やフォレストスクール等での就業相談対応:153件 ② 高等学校訪問:26校 ③ 事業体訪問等での報収集:88団体(136回) ・市町村が実施するOJT研修への支援 ・市町村広報誌、テレビ番組、ラジオによる制度の広報を実施 ・主要事業体(12社8組合)に制度に対するヒアリングを実施 ・事業実施:宿毛市 ・情報発信力の強化 ・林業のPR動画を作成 YouTube視聴時のCM動画広告として発信(関東及び関西限定) デジタルサイネージを活用した情報発信(常屋町デジタルサイネージ) ・林業就業ガイド冊子の作成 1,000部:移住促進課、各市町村、高知労働局、ハローワーク等に配布 各就業相談会等で活用 <課題> ・小規模林業会員の活動が低位 ・市町村移住担当者等との連携強化 ・市町村が実施するOJT研修の活用が進んでいない	○小規模林業の推進 ・OJT研修事業の内容を拡充して小規模林業グループを支援対象に追加し、地域林業の担い手として育成 ○「森のしごとコンシェルジュ」による就業支援 ・就業相談対応や相談者に対するアフターフォローを継続 ・市町村移住担当者との連携による就業者の確保
③	特用林産の振興	【特用林産物の生産にかかる担い手確保、技術力・販売力の強化】 ・新規就業者への生産技術習得支援及び指導者を対象とした研修等の開催 ・生産団体設立や組織強化の支援による産地化の推進	特用林産物生産額	32.7億円 (R3年次)	33.3億円 (R4年次)	統計値はR5.9頃に公表予定	34.0億円 (R5年次)	- ・生産体制の強化 ・新規就業者等への生産者技術力向上研修 10回、個別指導 20回 ・新需要きのこ生産者協議会設立(9/9) ・組織力強化支援(高知県木炭振興会、津野山地区花き部会、乾しいたけ生産者部会) ・販売体制の構築 ・販促展示会への出展(東京、千葉、愛知各1回、県内1回) ・販促営業(県外19回) ・人材育成 ・林業大学校短期課程(特用林産 5課程) ・自伐林業推進協議会における副業型特用林産の普及啓発 2回 ・特用林産業新規就業者の支援 4名 ・指導者を対象とした特用林産研修等 9回 【課題】 ・技術不足が指摘される中、生産効率や品質技術の向上等生産体制の強化が必要 ・他産地や輸入品に競争力のある販売体制の構築が必要 ・生産者の高齢化及び地域の過疎化が進む中、人材の育成・確保が必要	○生産者団体設立や組織強化への支援による産地化の推進 ・主要品目を対象として生産技術向上及び組織体制整備を支援 ・生産者団体の基盤整備やマーケティング力向上を支援 ・販売力強化のためのPR商材として、リーフレット、動画を制作 ○県産特用林産物の販売促進 ・「土佐備長炭応援の店」登録制度を創設し、年度内に100店舗を登録 ・登録店舗を対象として県産特用林産物の相対取引を推進 ○担い手育成のための生産技術習得支援及び指導者の育成 ・新規就業者の掘り起こし及び技術研修の開催 ・地域おこし協力隊を対象とした研修の開催 ・指導者を対象とした特用林産研修の開催

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

<p>【再造林の推進】 新 ◆森林資源循環利用促進事業(森林資源再生支援事業) ・省力・低コスト施策に取り組む再造林に要する経費の一部を支援 ・地域で自主的に組織された再造林基金団体が実施する再造林や下刈を支援 ・造林事業への参入に要する資機材整備費用の一部を補助し、新規造林事業者を育成 ◆再造林推進プラン(仮称)の策定 ・再造林や下刈などの費用負担や森林所有者の高齢・不在村化などのネックを解消 新 ・新たに造林事業を開始する者等(造林の担い手)の育成 ・省力・低コスト施策のさらなる推進 ・労働強度の軽減や低コストで効率的な再造林に対応する林業機械の導入</p>	<p>【担い手の確保・育成】 自伐林家や独自に林業に取り組む移住者など、多様な担い手の育成・確保 拡 ◆林業研修支援事業 ・事業内容を拡充して支援対象に小規模林業グループを追加し、地域林業の担い手として育成を支援</p>	<p>【特用林産の振興】 令和7年度に向けたKPIを新たに設定(R5年次生産額 34.0億円) F 拡 ◆特用林産物成長拡大支援事業費 ・マーケティング力向上及び生産基盤整備を含めた生産者組織の強化 ・販売力強化のためのPR商材として、リーフレット、動画を制作 F 拡 ◆主要特用林産物等利用拡大事業 ・土佐備長炭使用店を「土佐備長炭応援の店」として登録し、県内各地域で小さなビジネスとして生産される特用林産物を紹介、マッチングすることにより販売の促進を支援 F 新 ◆特用林産人材育成事業費 ・地域おこし協力隊の定住を促進するための副業型特用林産研修を実施</p>
---	---	--

【水産振興部】令和4年度の中山間対策関連施策の取組結果及び次年度の強化・拡充（バージョンアップ）の方向性について

【従来からの課題】

- 課題①： 漁業者の高齢化や減少が進むなか生産量を維持するためには、生産量の多くを占める雇用型漁業への担い手対策が重要
- 課題②： 地域経済への効果が期待できる地域資源を活かし、観光や地域消費等に反映させる仕組みが必要
- 課題③： 漁業者が減少するなか漁業生産を維持するためには、効率的な生産体制への転換に向けて、デジタル技術を活用したスマート水産業の推進が重要

【集落実態調査で見えてきた課題等】

- 課題①： 漁業就業希望者の掘り起こしを強化するとともに、技術習得や生活費の支援等に総合的に取り組む必要がある
→「今後漁業後継者を増やすのは難しい」(51.5%)、「漁村によるUIターン者の積極的な受け入れと、その支援」(33.3%)
「漁業技術習得までの技術研修の支援」(27.3%)
- 課題②： 今後、集落における経済の活性化に向けて、地域資源を活用した取り組みの推進が必要
→（漁業以外に集落で取り組んでみたいこと）、「漁業体験」(24.4%)、「水産物の加工、販売」(21.2%)

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績			
①	担い手の育成・確保	【安定的な担い手の育成・確保を図るため、(一社)高知県漁業就業支援センターが実施する研修事業等を総合的に支援】 ・インフルエンサーと連携した効果的な情報発信 ・関西圏において県独自の漁業就業フェアを開催	新規就業者数(年間)	46人	50人	50人(見込み)	60人(R5)	A ・(一社)高知県漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な担い手対策の実施 ・移住関連フェア(6/19東京、6/26大阪、11/23東京、12/10大阪)や全国漁業就業支援フェア(7/18東京)へ出展し、20名と面談 ・高知県漁業就業支援フェアを大阪で開催(9/3)し、38名が来場(うち、25名が面談し、2名が短期研修、3名が就業(予定含む)に繋がった) ・インフルエンサー及び新規就業者等によるSNSでの情報発信の実施 〈課題〉 ・フェア面談者へのフォローアップを継続し、短期研修等に繋げることが重要 ・就業に繋がる可能性が高い県独自の漁業就業支援フェアの継続した開催が必要	・関西での掘り起こしをさらに強化するため、大阪での漁業就業支援フェアを強化するとともに、関西の専門学校での漁業就業セミナーの開催を拡充 ・県内での掘り起こしを強化するため、漁業就業支援フェアを県内で初めて開催 ・将来の就業希望者を確保するため、小学校高学年を対象に漁業の魅力発信
②	あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進	【「あゆ王国高知振興ビジョン」に基づき、県産あゆの知名度向上のための情報発信やあゆを活用した食や観光の取り組みなど、県及び市町村や関係団体がそれぞれ取り組みを実施】 ・あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会運営費(R4:1,978千円) ・高知家のあゆ情報発信委託(R4:7,244千円)	SNS・HPでの記事・動画閲覧数(年間)	-	10万件	23万件(見込み)	10万件(R5)	S ・あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会(5/13、11/16)及び作業部会(流通販売6/27、情報発信7/12、資源・環境保全10/28)を開催 ・あゆを食べられる県内飲食店等の情報を収集・整理 ・インフルエンサー1名があゆ釣り体験等を実施し、SNSで3回情報発信(9/7(1回)、9/10(2回)) ・都市部の飲食店でのフェアの開催(6/1~7/31(あゆメニュー単品は8/10まで)) ・「まるごと高知」でのメディア向けPRの実施(8/25、メディア11社16名が参加) ・複数河川のあゆを県外に出荷する仕組みづくりのための集出荷試験を実施(10/4) ・釣り具メーカー主催のあゆ釣り全国大会の誘致に向けて大会の視察(8/26)やメーカーの視察の受け入れ(9/21~9/22)を実施。R5年度には、仁淀川で西日本ブロック大会の開催(R5.7.22)が決定 〈課題〉 ・市町村や関係事業者と連携した取組の着実な実行	・県産あゆの認知度向上や消費拡大を図るため、県内において飲食店等でのあゆフェアやPRイベントを開催するとともに、関東及び関西でのメディア向けPR等を実施 ・複数河川のあゆを県外に出荷する仕組みづくりと販路拡大 ・釣り具メーカー主催のあゆ釣り全国大会の誘致活動を実施 ・あゆ釣り等における安全対策の啓発活動を実施
③	効率的な漁業生産体制への転換	【高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化を推進】 ・利益を見える化し、操業の効率化を支援する利益シミュレーションツールの開発(R4:10,982千円)	利益シミュレーションツールの運用経営体(累計)	-	8経営体	8経営体(見込み)	13経営体(R4~R5)	A 〈実績〉 ・かつお一本釣り漁業及び大型定置網漁業において、利益シミュレーションツールを作成し、事業戦略の策定・実行支援の中で活用(8経営体) 〈課題〉 ・漁業経営体自らがツールを使用し、漁業経営の改善等に活用 ・かつお一本釣り及び大型定置網漁業以外の漁業への利益シミュレーションツールの展開	・かつお一本釣り漁業及び大型定置網漁業において、事業戦略の策定・実行支援の中で、漁業経営体自らが利益シミュレーションツールを活用した経営分析等ができるようにフォローアップ ・沿岸漁業においても利益シミュレーションツールを開発し、漁業経営の改善に活用

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

<p>①担い手の育成・確保</p> <p>漁業就業支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡 大阪での県独自の漁業就業支援フェアの強化 拡 県外専門学校や県内高校での漁業就業セミナーの拡充 新 移住促進・人材確保センターと連携し、オンラインを活用した漁業就業セミナー及び相談会の開催 新 県内での就業希望者の確保に向けた漁業就業支援フェアの開催 新 小学生への本県漁業の魅力の発信 	<p>②あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進</p> <p>あゆ有効活用計画推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 県内の飲食店等でのあゆフェアの開催 新 県外からの観光客への県産あゆPRイベントの開催 拡 関東及び関西での県産あゆのメディア向けPR ・インフルエンサーを活用した情報発信 新 安全対策の啓発活動の実施 	<p>③効率的な漁業生産体制への転換</p> <p>漁業経営安定特別対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 操業の利益を可視化するツールの対象漁業種類を拡大 拡 水温・潮流予測の高精度化とキンメダイ以外の漁業種類での活用
---	---	---

【土木部】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】
 課題①：使用目的がない空き家が増加している
 (空き家率12.8%)(全国ワースト1位)
 課題②：中山間地域の生活を支える道路整備が不十分
 課題③：集落内道路の維持管理が不十分

【集落実態調査で見えてきた課題等】
 課題①：入居可能な空き家の掘り起こし、空き家の修繕への助成が必要
 →(移住者の住宅確保に必要な施策)「空き家の修繕に対する助成」(52.0%)
 課題②：集落の生活を守るためにも、未だ道路整備は不十分
 →(行政に力をいれてほしいこと)「生活用道路の確保」(20.1%)
 課題③：集落内道路の利用に不便に感じている
 →(日常生活の中で不便に感じていること)「集落内を通る道路の舗装、街灯、ミラー、ガードレール等の整備」(25.0%)

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績			
①	先進事例の導入や空き家活用の補助制度拡充	【所有者の早期決断を促す仕組みづくり】 ・高知県版空き家決断シートの作成、相談窓口開設 ・民間への間接補助(空き家活用費補助事業)の限度額引上げ	空き家改修補助金の活用件数	109戸	130戸	130戸(見込み)	130戸	A ・受付済み101戸、うち完成40戸(11月末時点) ・民間への間接補助(空き家活用費補助事業)の限度額引上げ <課題> ・限度額上限まで拡充した市町村はまだ少ない	・引き続き補助制度の周知を図るとともに、市町村に対して限度額上限までの補助拡充を促す ①空き家の掘り起こし強化 ・空き家決断シートのさらなる活用と先進事例を取り入れたモデル事業の継続と横展開 ・相続登記の事前対策の有効性を訴える県民向け出前講座の実施 ・専門家(弁護士・司法書士等)による市町村職員向け研修会の開催 ②広報啓発の強化 ・ターゲット(地域や年齢層)を絞ったweb・SNS広告による県内外の空き家所有者へのアプローチ ・県民向け空き家対策啓発セミナーの開催等を通じた早期決断の機運醸成 ③相談体制の充実 ・県内7エリアでの出張相談会開催(R4:3エリア)
			空き家の掘り起こし件数	-	-	1,075件(見込み)	1,150件	- ・高知県版空き家決断シート作成・全市町村に配布、モデル6市町村で事業実施(7月~) ・高知県空き家相談窓口開設(7/19~) ⇒相談件数:406件(7~12月) ・出張相談会実施(10/22-23:高知市、11/27:四万十市、2/18安芸市) ⇒相談件数:高知市32件、四万十市8件 ・高知県空き家ポータルサイト開設(7/30~) ⇒視聴回数:15,593PV(12月末時点) ・空き家バンクの登録件数(移住促進課調べ):288件(4~10月) ⇒R3実績の約1.4倍のペース <課題> ・相続登記が整っていない物件が多く、活用まで進まない ・空き家の行く末早期決断の県民への持続的な意識啓発と機運醸成の必要性 ・空き家相談件数増加に対応した空き家専門家グループとの連携と対面相談の機会向上	
②	中山間地域の生活を支える道路整備の推進	【地域の暮らしにおける安全・安心の確保を目的に、1.5車線の道路整備による地域の実情に応じた道路整備を推進】 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算等を積極的に活用し、R3:99箇所→R4:110箇所を整備中	1.5車対象路線の整備延長	-	30km(年間)	14km(見込み)	90km	D ・予算シーリングや道路メンテナンス等の予算割り当て増額などに伴い、1.5車線の道路整備に割充てられる予算が減少傾向。 ・このため、中山間地域の生活を支える道路整備が十分に進められていない。 ・用地取得に際して、共有地や相続人多数などの理由により、時間を要する場合がある。	・今後、補正予算の積極的な確保等により、中山間地域の道路整備に必要な道路予算の確保を図ることで、中山間地域の生活を支える道路整備を推進する。
③	道路施設の適切な維持管理	【県が管理する一般国道および県道について、構造の保全ならびに安全かつ円滑な通行を確保するため、道路施設の適切な維持管理を実施】		-	-	-	-	- ・台風や集中豪雨・積雪など異常気象が頻発するなか、一般交通の支障とならないよう、土砂撤去や除雪作業など、その対応を優先的に実施している。 ・限られた予算のなか、全ての人が満足するような、道路の維持管理水準をキープすることが、困難となってきている。	・道路の構造を保全し、円滑な交通を確保するため、限られた予算のなか、創意工夫を図りながら、道路の維持管理に努める。

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

①空き家の掘り起こし強化
拡・空き家対策モデル事業費補助金
 モデル市町村の拡充(6市町村→11市町村予定)
新・相続登記の県民向け出前講座(相続おしかけ講座)
 相続登記の事前対策の有効性を訴え空き家の早期活用を促進

②広報啓発の強化
新・web・SNS広告事業
 県外在住の空き家所有者などへターゲットを絞ってアプローチ
新・空き家対策講演会等開催委託料
 著名人等を起用した積極的な話題づくりによる早期決断の機運醸成

③相談体制の充実
拡・空き家対策総合相談窓口運営業務委託料
 出張相談会の拡充(3カ所→7カ所)

【教育委員会】令和4年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【従来からの課題】

課題①：中山間地域等の小規模高等学校では総じて教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難

課題②：児童生徒数の減少、地域コミュニティの希薄化

- ・中山間地域の高等学校における入学者数の確保
- ・地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる 仕組みの構築

【集落実態調査で見えてきた課題等】

課題①：教育分野へのデジタル技術の活用に対する要望は多い
→「子どもの教育に活用したい」（デジタル技術を活用したい分野）（8.2%）

課題②：多くの集落で「児童・生徒数の減少」や「教育施設の不足」が課題

課題	項目	取り組み	指標/KPI				達成状況	R4年度の実績・課題	次年度の方向性
			内容	R3末	R4年度到達目標	R4末実績			
①	遠隔授業・補習等の展開	【地域間格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、中山間地域の高等学校等に遠隔授業や補習を配信】 ・小規模中学校の免許外指導について、遠隔教育システムを活用した支援を研究	遠隔授業等受講生徒の国公立大学合格実績（現役）	73.3%	70%以上	—	70%以上（R5）	<ul style="list-style-type: none"> ◆単位認定を伴う遠隔授業・補習等 <ul style="list-style-type: none"> ・14校のべ23講座、週74時間、2校同時配信を2教科で実施、3校同時配信試行（6、11月） ・大学進学対策補習：数学、物理、英語、グループワーク型受験対策：のべ12校91名59回 ・資格試験等対策補習（公務員試験対策、危険物取扱者試験対策、英語資格試験対策）：のべ26校183名95回 ・キャリア教育講演会（4、6、10月）：のべ27校154名（大正中学校含む） ◆小規模中学校における免許外指導担当教員への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定地域中学校（3校）を選定（4月） ・年間支援計画の策定、年間指導計画収集（5、6月） ・遠隔支援実施 美術：延べ77回、技術：延べ60回 ・美術交流遠隔授業、美術館連携授業の実施（10、11、12、2月） <p><課題> ・小規模中学校における免許外指導担当教員への具体的な支援方法（①教育センターによる遠隔支援、②地域拠点校による遠隔支援、③遠隔フォローアップ支援）のさらなる研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆単位認定を伴う遠隔授業・補習等 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業実施校の拡充（R4 14校→R5 16校） ・数学、理科、英語の配信科目に「情報Ⅰ」を追加 ・2校及び3校同時配信の実施 ・学校相互型遠隔授業の本格実施 ・公務員試験対策補習を県都から離れた地域の高等学校へ拡充 ・キャリア教育講演会を県内全ての高等学校へ拡充 ◆小規模中学校における免許外指導担当教員への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援科目に「家庭」追加 ・新たな支援地域の選定 ・免外支援拠点校の設置による拠点校を中心とした学校間配信への支援 ・教育センター主催「免許教科外の教科教授担任講習会」の受講者へのフォローアップ支援
	高等学校の魅力化・情報発信の推進	【中山間地域の高等学校の魅力化に向け、地元市町村等と連携した探究型学習等を推進】 ・高等学校と地元市町村等とで地域コンソーシアムを構築し、具体的なアクションプランを策定、実行	入学者増の学校数（R元年度比較）	2/10校	5/10校	5/10校	10/10校（R5）	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域コンソーシアムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校と地元市町村や企業が連携・協働して人材育成に取り組む地域コンソーシアムを構築し、全体会、作業部会を開催（1校） ・その他の学校についても、市町村等との検討会の設置など、地域コンソーシアムの構築に向けた取組を実施（9校） <p><課題> ・地域コンソーシアムにおけるコーディネーターの役割を担う人材の育成及び配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コンソーシアムや検討会において、具体的な人材育成に向けた取組を検討（3校） ・検討会の設置に向けた市町村等との協議（7校） ・地域外からの生徒の受入れ（地域みらい留学等）促進に向けた協議（上記のうち6校）
②	学校・家庭・地域の連携・協働	【学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる 地域学校協働本部の取組を推進】 ・地域学校協働活動推進事業	本部の設置率	95.7%	100%	96.4%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部設置率（R4.4月末）：96.4%（265校/275校：小学校172校、中学校89校、義務教育学校4校） ・学校地域連携推進担当指導主事の配置（4名） ・市町村、学校への訪問活動やヒアリングによる状況把握と助言の実施 ◆コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動研修会（全体会）の実施（7月 95名） ・地域コーディネーター研修会の実施（10月 109名） ◆厳しい環境の子どもたちの見守り体制強化に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等において県版への展開を依頼（4月） ・県版地域学校協働本部設置率（R4.4月末）：91.6%（252校/275校：小学校171校、中学校77校、義務教育学校4校） <p><課題> ・市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解の促進、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの確保・育成及びコーディネーター機能の強化などが必要。 ・各市町村の高知県版地域学校協働本部の取組が円滑に進むよう県の支援が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村や学校の活動の充実に向けた助言等の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や学校への訪問活動や事業状況シートを活用した各市町村の状況把握と助言の実施 ・事業の必要性や身近な地域での実践事例等の共有 ◆地域や学校における資源や特色を生かした協働活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員への参画要請と学校訪問等による参画状況の確認 ・認定校の取組を、新たな実施校に情報提供
	学校・家庭・地域の連携・協働	【学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる 地域学校協働本部の取組を推進】 ・地域学校協働活動推進事業	本部の設置率	95.7%	100%	96.4%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部設置率（R4.4月末）：96.4%（265校/275校：小学校172校、中学校89校、義務教育学校4校） ・学校地域連携推進担当指導主事の配置（4名） ・市町村、学校への訪問活動やヒアリングによる状況把握と助言の実施 ◆コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動研修会（全体会）の実施（7月 95名） ・地域コーディネーター研修会の実施（10月 109名） ◆厳しい環境の子どもたちの見守り体制強化に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等において県版への展開を依頼（4月） ・県版地域学校協働本部設置率（R4.4月末）：91.6%（252校/275校：小学校171校、中学校77校、義務教育学校4校） <p><課題> ・市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解の促進、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの確保・育成及びコーディネーター機能の強化などが必要。 ・各市町村の高知県版地域学校協働本部の取組が円滑に進むよう県の支援が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村や学校の活動の充実に向けた助言等の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や学校への訪問活動や事業状況シートを活用した各市町村の状況把握と助言の実施 ・事業の必要性や身近な地域での実践事例等の共有 ◆地域や学校における資源や特色を生かした協働活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員への参画要請と学校訪問等による参画状況の確認 ・認定校の取組を、新たな実施校に情報提供

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

■ 来年度の強化（バージョンアップ）の方向性

※ **F** 中山間地域にフォーカスした事業・取組

①生徒の多様な進路希望に対応した学習指導の充実

◆遠隔教育システムのさらなる活用

- F** 拡 遠隔教育推進事業
授業配信校、配信科目の拡充（14校⇒16校、「情報Ⅰ」を新設）
- F** 拡 免許外指導担当教員支援事業費
免許外支援研究指定地域の拡充

②中山間地域の高等学校における入学者数の確保に向けた取組の強化

◆中山間地域の高等学校における魅力化の推進

- F** 拡 地域教育魅力化ネットワーク事業
地域コンソーシアムの構築（1校⇒10校）
地域みらい留学の拡充（5校⇒6校）